

県庁周辺県有地等有効活用に関する 基本構想（案）

【 前回 10/20 検討会からの更新箇所を赤字表記 】

2026（令和 8）年 2 月時点

富山県

目次

本編	1
I. 背景	1
1. 検討の背景	1
2. 検討の対象	1
3. 県がまちづくりに取り組む意義	5
4. 基本構想策定の流れ	5
II. 県庁周辺エリアのありたい姿	6
1. 県庁周辺エリアの歴史	6
2. 県庁周辺エリアの現状と課題	8
3. ありたい姿の抽出	9
III. 県庁周辺エリアのエリアコンセプト	13
1. 県庁周辺エリアコンセプトブックの作成	13
2. エリアコンセプト	14
IV. アクションプラン	17
1. アクションプラン骨子の抽出	17
2. アクションプランの全体像	18
3. 5つのアクション	19
V. エリアマネジメントについて	37
VI. 実行に向けた仕組み	40
VII. 今後に向けて	41
参考資料編	42
● 先進事例研究	42
● 上位計画等の整理	43
● 県庁周辺エリアのありたい姿の検討プロセス	46
● 県庁周辺エリアの現状と課題の整理に向けた取り組み	47
● アクションプランの検討プロセス	49
● 意見収集の取り組み（令和5～7年度）	50

本編

I. 背景

1. 検討の背景

人口減少社会を見据えた持続可能なコンパクトシティの形成を目指し、先進的なまちづくりが進められてきた富山のまちの中心に、歴史的意義を持ち、水辺や公園といったアメニティ空間を備えた「県庁周辺エリア」があります。このエリアは、富山駅周辺と商店街地区の中間に位置し、県庁や市役所などの行政庁舎が集積しており、公共交通が整備され、歴史資源や水と緑の自然資源に恵まれているにもかかわらず、歩行者の流れが少なく賑わいに欠ける状況が続いていました。

このような中、2023（令和5）年10月、地元経済界の呼びかけで「富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会」が設置され、このエリアの価値や魅力を高める機運が高まってきました。

県では、令和5年度、基礎調査やヒアリングを行い、県・富山市の若手職員や富山大学の学生によるワークショップを通じて、このエリアの現状と課題、そして「3つのありたい姿」を整理しました。あわせて、新たに設置した庁内プロジェクトチームにより、県庁周辺県有地等の活用の方向性についての検討を開始しました。また、令和6年度には、多様な視点と創造的なアイデア・デザインを幅広く集めるために、アイデアコンペや意見交換会を開催するとともに、このエリアで主体的に活動できるプレイヤーの育成を目指して NHK 跡地の暫定活用を開始しました。

2025（令和7）年3月、県民や県内外の民間事業者に、この地域のエリアコンセプトを広く共有し、同じ方向を向いて取組む機運を高めようと、富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会と富山県で「県庁周辺エリアコンセプトブック」をまとめました。

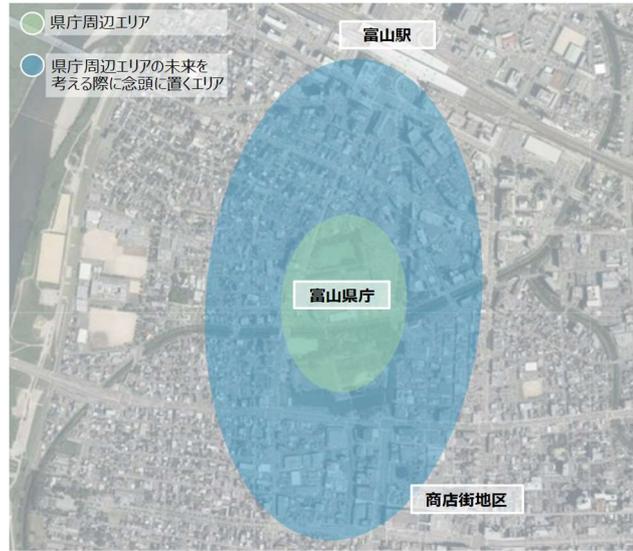
こうした経緯を踏まえ、県では、令和7年度、県庁周辺県有地等の有効活用について幅広く検討し、全ての主体とともにエリアの価値を高め、その価値を県全域へ波及させることを目的として、学識経験者、経済団体等の皆様とともに「県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会」を設置しました。そして、これまでの取組みを整理するとともに具体的なアクションプランを描いた「県庁周辺県有地等有効活用に関する基本構想」を策定します。

2. 検討の対象

(1) 県庁周辺エリアについて

県庁周辺エリアは、富山の交通結節点であり近年商業投資が活発に行われている「富山駅周辺」と古くからの商業エリアである「商店街地区」の中間に位置し、県庁や市役所が建ち並ぶ官庁街となっています。

図表 1 県庁周辺エリア



出所：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) をもとに作成

富山駅周辺	県庁周辺エリア	商店街地区
 <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線開通（2015年）や路面電車南北接続開業（2020年）を契機として、商業投資が活発に行われている ・日常的に賑わいイベント活動が行われている 	 <ul style="list-style-type: none"> ・富山駅と商店街地区の間に位置する ・県庁や市役所が建ち並ぶ官庁街 ・県庁前公園や城址公園、松川などの緑や水辺の環境が充実している 	 <ul style="list-style-type: none"> ・古くからの商業エリアであり再開発事業による新陳代謝が積極的に行われている ・飲食や学生シェアハウス、インキュベーションオフィスなど、若者文化が育まれている

(2) 県庁周辺県有地等について

県庁周辺エリアにおける県有施設や県有地等の概要は、以下のとおりです。

図表 2 県庁周辺エリアにおける県有施設や県有地等



出所：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) をもとに作成

図表 3 県庁周辺の施設や県有地等の概要

施設等	概要	
県庁舎本館	概要	戦前に建てられ現在も県庁の本庁機能を持つ歴史ある施設。2015（平成 27）年に国の登録有形文化財に登録されている。絨毯が敷きつめられ重厚な造りとなっている特別室、かつて議場として使用していた大ホール、県職員が業務を行うための執務室や会議室などがある。
	構造	鉄筋コンクリート造 地上 5 階
	竣工年月	1935（昭和 10）年 8 月
	規模	建築面積 3,938 m ² 延床面積 15,191 m ²
南別館	概要	県庁舎を構成する主要 4 棟のうち、本館に続いて 2 番目に古い建物である。東西に細長い造りとなっている。執務室や会議室などがある。
	構造	鉄筋コンクリート造 地上 4 階
	竣工年月	1961（昭和 36）年 10 月
	規模	建築面積 1,788 m ² 延床面積 5,772 m ²
東別館	概要	県庁舎を構成する建物のうち、最も規模が小さく、執務室や会議室などがある。

	構造	鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階
	竣工年月	1986（昭和61）年7月
	規模	建築面積 638 m ² 延床面積 2,350 m ²
防災危機管理センター	概要	常設の災害対策本部室や防災関係機関が活動する受援のためのスペースを備えた、本県の防災・危機管理の中核機能を有する拠点施設。屋上にはヘリポートが設置されている。執務室や会議室などがある。
	構造	鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造 地上10階
	竣工年月	2022（令和4）年7月
	規模	建築面積 1,393 m ² 延床面積 10,465 m ²
県議会議事堂	概要	3階に本会議場、4階に傍聴者席があり、複数の委員会室、会議室、議員控室や議会図書室等により構成されている。
	構造	鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階
	竣工年月	1971（昭和46）年1月
	規模	建築面積 2,197 m ² 延床面積 6,010 m ²
県庁前公園	概要	県庁やオフィス街の憩いの場として、1965（昭和40）年に整備された公園。園内中央には直径35mの噴水、南西側には富山の置県100年を記念した花時計（現在は花壇）が設置され、緑豊かな芝生広場がある。
	面積	12,000 m ²
NHK跡地	概要	2022（令和4）年にNHK富山放送会館が移転したことに伴い、県が取得した土地。現在は、県が暫定活用を行っており、民間主導で様々なイベントが行われている。
	面積	3,610 m ²
松川	概要	神通川の旧河道の名残で県庁や富山市役所、城址公園などのある官庁街の中心を流れている。大小のビルが林立する谷間を流れる松川両岸には、ソメイヨシノなど470本あまりの桜並木が続き、遊歩道が整備されている。日本さくらの名所100選に選ばれており、桜並木のトンネルと遊覧船ののどかな風景が見られる。

3. 県がまちづくりに取り組む意義

県は、県庁周辺に多くの施設や土地を有しています。県庁周辺エリアの魅力向上は、県の保有資産の価値向上の観点から必要な取り組みであり、これまでも適切な維持管理に努めてきました。

他方、県庁周辺エリアは、県の顔とも言える場所です。このエリアの魅力を高めることは、県の保有資産の価値向上の観点のみならず、全県的かつ中長期的な価値の創出につながります。

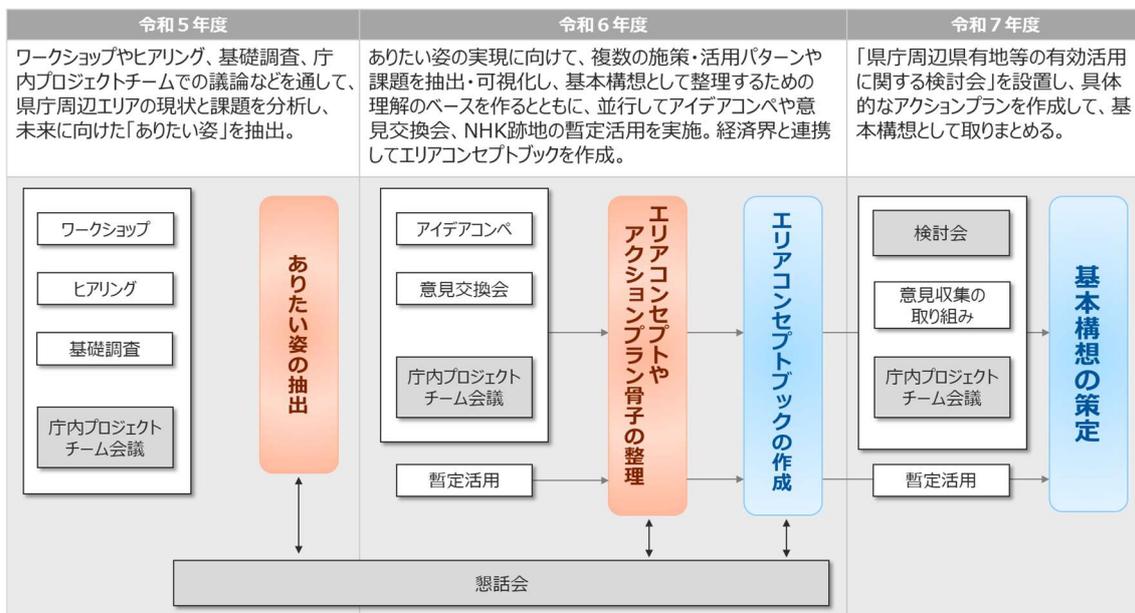
そのため、このエリアのポテンシャルを活かし、産学官民の連携したまちづくりを展開することにより、多様な人・企業・資金・情報を引き寄せ、その価値を県全域に波及させることが重要であり、県としてこのエリアが魅力あふれる場となるよう、主体的に取り組めます。

4. 基本構想策定過程

基本構想の検討は、令和5年度以降、以下のとおり実施しました。

令和5年度は、県庁周辺エリアの現状と課題を分析し、未来に向けた「ありたい姿」を抽出しました（Ⅱ章）。令和6年度は、エリアコンセプトやアクションプラン骨子を整理するとともに、経済界と連携して「エリアコンセプトブック」を作成しました（Ⅲ章）。そして、令和7年度は、「県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会（以下、検討会）」を設置するとともに、意見収集の取り組みも踏まえ、アクションプランを整理しました（Ⅳ章）。それぞれの具体的な検討・実施内容については、Ⅱ章以降において説明します。

図表 4 基本構想策定の流れ



II. 県庁周辺エリアのありたい姿

第Ⅱ章では、令和5年度に行った、県庁周辺エリアの現状と課題の分析と、未来に向けた「ありたい姿」について説明します。

1. 県庁周辺エリアの歴史

(1) まちづくりの歴史と県庁舎の立地

かつての神通川は富山城の北側で大きく曲がっていたため、たびたび起こる川の氾濫は人々を苦しめていました。明治期に入り、水害を防ぐために、流路のつけ替え事業である馳越線工事が行われ、旧川筋の廃川地において広大な市街地が生まれたことで、計画的な都市づくりが始まりました。

初代の県庁舎は1883(明治16)年の富山県置県に伴い城址公園内に本丸御殿を一部改修することで設置されました。その後、富山城の北側の廃川地に造成された県有地に1935(昭和10)年に現在の県庁舎が整備され、学校や銀行、市庁舎などもこの地区に集中し、現在の都市の核が形成されました。明治期に城内にあった県庁舎が隣接地に移転できたこと、またまちなかにおいて市役所と隣接して立地できたことは、全国でも非常に珍しい例であり、廃川地の存在によって実現したものです。

なお、上記の背景もあり、現在の県庁舎は北側(廃川地における新たな市街地や富山駅の立地)と南側(富山城や旧街道・城下町)の両側を正面として機能するように設計されました。県庁舎が「南北の両側に開かれたパブリックな場所」として住民・来街者が通り抜けられる動線を建設当時に意図していたことがわかります。

図表 5 県庁周辺エリアのまちづくりの歴史

時期	まちづくりの歴史	
江戸期	<p>かつて神通川は富山の平野部で大きく蛇行していました。</p> <p>1543(天文12)年に築城された富山城は、この神通川により造られた自然堤防上に整備され、神通川を天然の外堀として活用しました。城下町は城郭、武家地、町人地、寺町などで構成され、江戸期に64艘の船を鎖で繋いで架けられた舟橋は、立山連峰の景勝と合わせて全国に知れ渡る名所でした。藩主の屋敷である千歳御殿とその庭園は、祭礼や行事の際に開放され、多くの町民で賑わいました。一方で、神通川はその湾曲のために度々まちに水害をもたらしました。</p>	 <p>出所：富山市郷土博物館所蔵 富山市街実測図(明治26年)</p>
明治～昭和戦前期	<p>明治期に入り、水害を防ぐために、神通川の直線の分水路を造る馳越線工事が</p>	

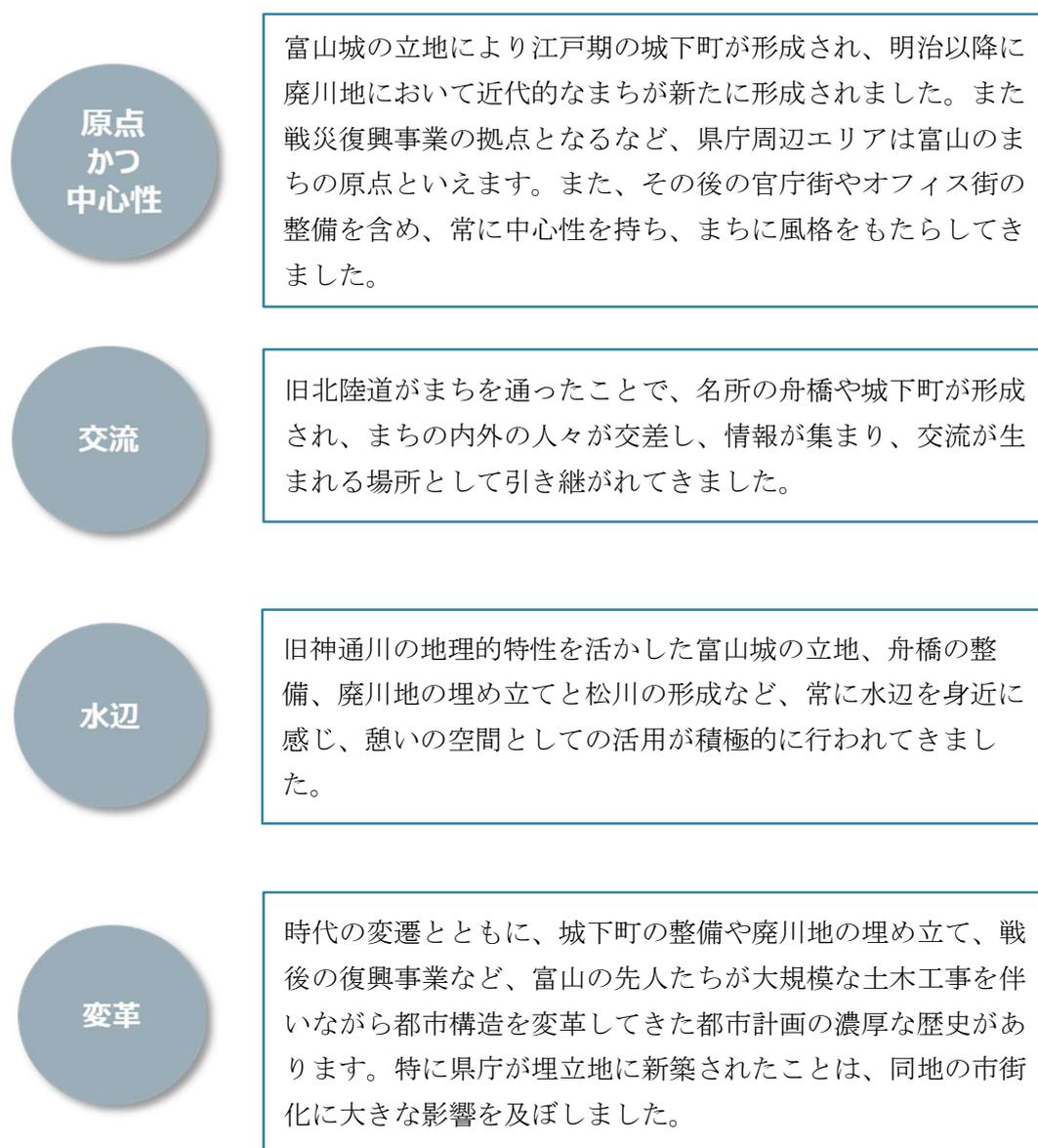
	<p>行われました。</p> <p>次第に旧川筋の水量が減り、この分水路が本流となり、旧川筋は廃川地として埋め立てられて（埋め立ての一部は 1928（昭和 3）年の富岩運河開削で生じた土砂を活用）、都市の中心にゼロから新しくまちが誕生しました。</p> <p>このエリアに、県庁舎・市庁舎・電気ビル・神通中学校などが立地し、近代都市の形成が行われました。</p>	 <p>出所：富山市郷土博物館所蔵 昭和初期の神通川廃川地</p>
<p>昭和戦後期</p>	<p>1945（昭和 20）年 8 月 1 日深夜の富山大空襲により、富山の市街地の 99.5%が焼失し、まちは一瞬にして焼け野原となりました。</p> <p>戦後、全国認定第 1 号となる戦災復興都市計画が策定され、現在の城址大通りと平和通りを中心街路と位置付け、富山駅周辺と商店街地区の二大開発拠点構想が掲げられました。</p> <p>1954（昭和 29）年に戦災復興事業が完了し、城址一帯を会場として富山産業大博覧会が開催されました。</p>	 <p>出所：富山市サイト 未来に語り継ぐ富山大空襲の記憶</p>
<p>平成～ 現在</p>	<p>モータリゼーションの進展とともに都市のスプロール化が進み、中心市街地の空洞化が大きな課題となる中、富山市は、2007（平成 19）年に中心市街地活性化基本計画の全国認定第 1 号を受けて、全国に先駆けてコンパクトシティ政策を推し進め、公共交通を軸とした歩きたくなるまちを目指してきました。</p> <p>県は、富岩運河の水辺資産をリニューアルし、1997（平成 9）年に富岩運河環水公園として生まれ変わらせました。また、旧神通川の名残である松川周辺では、米サンアントニオ市の水辺のまちづくりを学び、松川べりの魅力向上が図られてきました。</p>	 <p>出所：富山市サイト 富山市の路面電車事業</p>

(2) 歴史を踏まえた現状分析

まちづくりの歴史を振り返り、県庁周辺エリアがどのような場所であるのか、改めて現状の分析を行いました。

歴史的に富山のまちの原点であり、中心性を持ち、交流が生まれる場所であり、常に水辺を身近に感じながら、幾度も都市構造の変革が進められてきた特性が導き出されました。

図表 6 県庁周辺エリアの歴史から得られたまちづくりの要素



2. 県庁周辺エリアの現状と課題

令和5年度にステークホルダーへのヒアリングや若手職員を中心としたワークショップを実施し（詳細は【参考資料編】を参照）、県庁周辺エリアの現状と課題の整理を行いました。

(1) 現状と課題の整理

ヒアリングやワークショップの結果を踏まえ、県庁周辺エリアの現状について、立地面・

環境面・機能面に分けてポジティブな要素・ネガティブな要素の整理を行いました。また、県庁周辺エリアのまちの課題として3点を抽出しました。

図表 7 県庁周辺エリアの現状と課題の整理

項目	ポジティブ	ネガティブ
立地面	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちの中心に位置している ・ 富山駅と商店街に近い ・ 従業者が多く存在している ・ 県庁と市役所がある ・ 公有地が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山駅と商店街を分断している ・ 歩行者が少ない
環境面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松川の水辺環境がある ・ 緑がある ・ 公園や広場がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暗い ・ 公園が閉鎖的で視認性がない ・ 糞害があり清潔感に欠ける
機能面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資源がある ・ 県庁舎に建築的な価値がある ・ 文化施設が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の来街目的となるものが少ない ・ 店舗が少ない ・ 駐車場が目立つ ・ まちづくりプレイヤーが乏しい

まちの課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山のまちの中心において歴史資源を持ち、水辺や公園空間を備えたエリアでありながら、その資源や環境を有効活用できていません。 ・ 県庁と市役所がまちの中心で隣接している全国でも有数の官庁街であり、多くの行政職員やオフィスワーカーが存在するエリアですが、彼らや来街者にとって魅力的なエリアとなっていません。 ・ まちなかに広大な公有地を有していますが、活性化に向けたまちづくりの活動やプレイヤーが乏しい状態となっています。

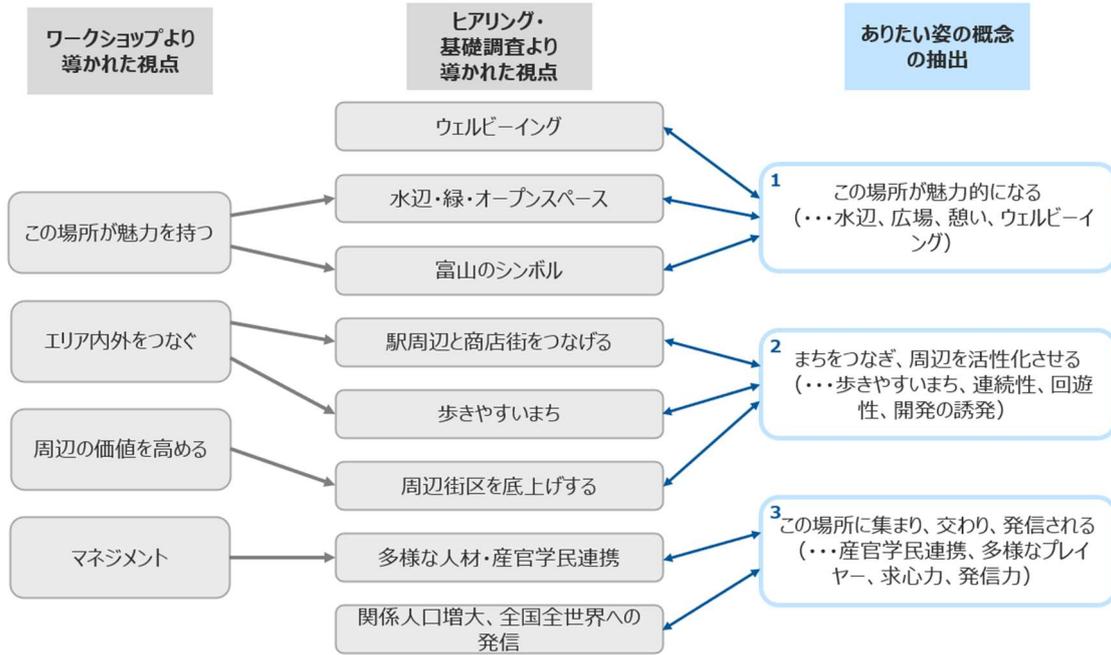
3. ありたい姿の抽出

(1) 目指すべき方向性

県庁周辺エリアの現状と課題の分析を踏まえ、ありたい姿の概念を抽出し、目指すべき方向性を整理しました。

検討の結果、目指すべき方向性として、まずはこのエリアが魅力的になること、それによってまちがつながり周辺を活性化させること、さらにこのエリアに価値が集まって発信されていくことが重要であることが導き出されました。

図表 8 ありたい姿の概念の抽出



(2) ありたい姿

県庁周辺エリアの価値を最大限に高め、新たな時代に向けて、富山県の都市競争力を高める「核」とするため、県庁周辺エリアの「3つのありたい姿」を描きました。

図表 9 3つのありたい姿

1

憩いとゆしみ
あなたの幸せ

歴史・水辺・緑を活かして
まちの中心における憩いと
ゆしみの空間を形成し、
来街者・従業者・居住者の
ウェルビーイングを向上
させるエリア

【憩いとゆしみ】	訪れる人々が憩い、様々なゆしみを感じられる空間とし、来街者・従業者・居住者にとっての多様な居場所となる
-----------------	---

【水辺】	官庁街やオフィス街に寄り添う親しみのある水辺空間として、水辺を活かしたまちづくりによりエリアの価値を高める
【オープンスペース】	まちなかの余白として人々が自然に集う居心地のよい広場、緑あふれる美しい都市景観を形成する

→このエリアを訪れる全ての人々にとって、それぞれのウェルビーイングを向上させる上質な場所として、県内外の人々を強く惹き付けます。

2

まちにつながりと 一体感を醸成する

まちなかの連続性・回遊性を高めて、まちをシームレスにつなぐとともに、周辺街区に賑わいの好循環をもたらすエリア



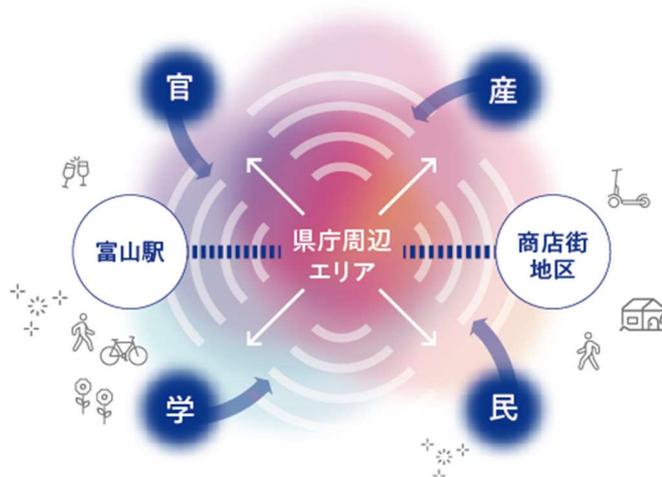
【つなぐ】	富山駅周辺と商店街地区の間の分断を解消し、賑わいの連続性と動線の回遊性を生み、シームレスな都市空間とする
【広がる】	エリア周辺街区の民間の都市開発を誘発し、このエリアから魅力的な商業機能や多様な文化が持続的に生み出される

→富山のまちなかにダイナミックな一体感が醸成され、まちがつながることで賑わいが面的に広がり、まち全体にプラスの効果を与え続けます。

3

県全域に 付加価値を届ける

公有地を舞台に県内外の多様なプレイヤーが集まり、産学官民連携や人々の交流が積極的に行われ、富山のまちの核として求心力と発信力を生むエリア



【集まる】	県庁が立地する関心度の高いエリアとして、県内外から人材・情報・資金が集まり交流が生まれ、求心力のある場所となる
【産学官民連携】	エリアの公有地を舞台として、産学官民の多様な主体が連携し、地域課題解決を共に目指す新たな共創コミュニティを形成する
【発信する】	生み出された付加価値を県全域に波及させて、日本及び世界の中の富山としてプレゼンスを高め、このエリアから富山に元気を与える

→県内外の多様なプレイヤーを引き寄せて付加価値を生み出し、県全域に波及させることで、企業誘致や移住受入れの拡大など、富山の関係人口拡大につなげることを目指します。

III. 県庁周辺エリアのエリアコンセプト

1. 県庁周辺エリアコンセプトブックの作成

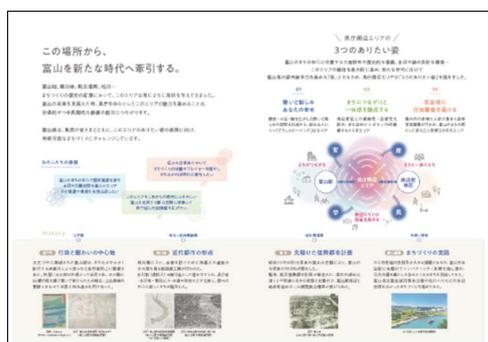
地元経済界の呼びかけで、県庁周辺エリアの魅力や価値を向上させて県都の格を高めることを目指して、富山経済同友会、富山商工会議所、富山大学及び学識経験者による「富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会」が令和5年度に設置されました。

そして、県庁周辺エリアマネジメントに係る基本構想の基礎となる部分を分かりやすく示し、県民や県内外の民間事業者に関心を持ってもらうためのコミュニケーションツールとして、令和7年3月に、富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会と県の合同で「県庁周辺エリアコンセプトブック」を作成しました。その中で、県庁周辺エリアのありたい姿を実現するためのエリアコンセプトや5つのアクションの骨子を設定しました。

図表 10 富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会

設立の目的	県内全域のにぎわい創出にも資するよう、県都の玄関口である富山駅周辺地区と中心商業地区との中間に位置する県庁周辺エリアの魅力や価値を向上させ、県都の格を高めるため、10年後20年後のビジョンを取りまとめること。
開催実績	計3回開催 第1回：2023（令和5）年10月27日 第2回：2024（令和6）年5月9日 第3回：2025（令和7）年3月24日
委員	齋藤 滋（富山大学学長） 品川 祐一郎（富山商工会議所副会頭） 難波 悠（東洋大学大学院教授） 西村 幸夫（東京大学名誉教授・ 國學院大學観光まちづくり学部学部長） 牧田 和樹（富山経済同友会代表幹事） 新田 八朗（富山県知事） ※特別委員 藤井 裕久（富山市長） ※特別委員

図表 11 県庁周辺エリアコンセプトブック



2. エリアコンセプト

(1) エリアコンセプトブックの設定

これまでの検討やアイデアコンペ・意見交換会等の意見収集の取組み（詳細は【参考資料編】を参照）を受けて、「**ありたい姿を実現させるための「エリアコンセプト」**」を設定しました。

キャッチコピーを「いつでも、歩くたびに…を感じる。」として、イメージイラストを描きました。

図表 1 2 県庁周辺エリアのエリアコンセプト



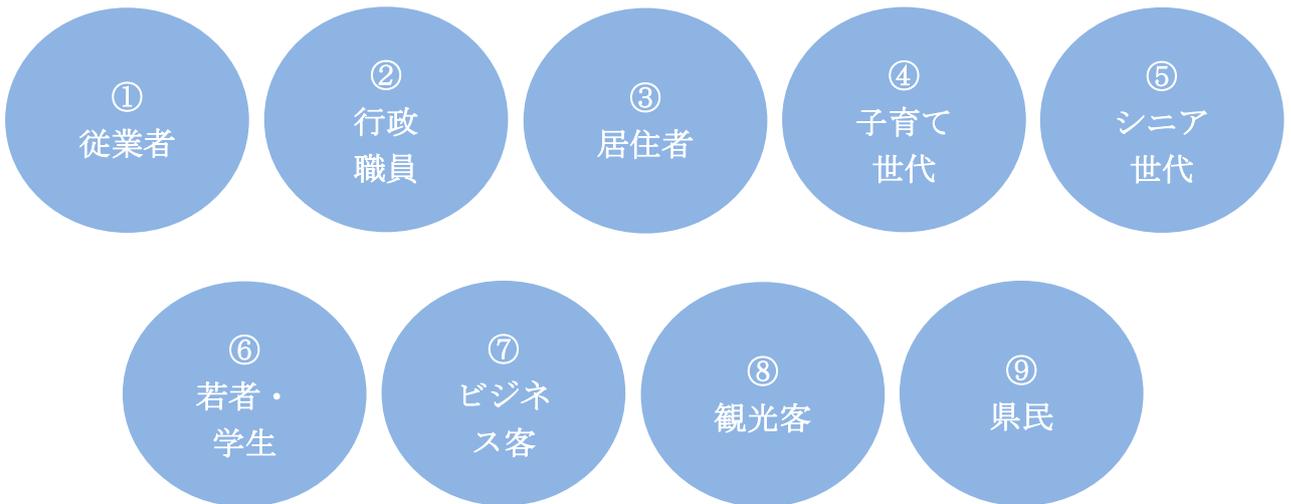
- ◆ ウォーカブルになった県庁周辺エリアにおいて、365日、季節・天候・時間帯によらず、訪れる人々が憩いとゆしみを感ぜることができ、多様な居場所となることを目指します。
- ◆ 松川の水辺や一体的な緑の配置により、まちなかの貴重なオープンスペースを生み出し、居心地の良い空間として、エリアの価値を高めます。
- ◆ 富山駅や商店街地区などの周辺エリアとシームレスにつながり、賑わいの連続性と回遊性を高めるような歩行者動線をデザインします。
- ◆ 魅力的な都市空間の中で、地域課題解決を共に目指す産学官民の多様な人々の連携により、共創コミュニティが築かれて、たくさんのプロジェクトが展開されていきます。
- ◆ 県庁が立地する富山の玄関口として、県内外から人・企業・資金が集まり、生み出された付加価値を県全域に広げて、この場所から富山の都市競争力を高めていきます。

(2) 自分らしい過ごし方の考え方

「ありたい姿」が実現した県庁周辺エリアにおいて、滞在し訪れた人々がどんなときどのように過ごしているかについて、公共空間における人々のアクティビティ（自分らしい過ごし方）の視点に立って整理しました。

図表 13 県庁周辺エリアの自分らしい過ごし方のイメージ

人々の抽出



自分らしい過ごし方のイメージ

誰が	どんなときに	どのように過ごしている
①従業者	平日の昼休み	屋外のベンチや芝生でランチや会話を楽しみ、仕事の合間にほっと肩の力を抜くことができる
	平日の仕事帰り	夕暮れや夜間のライトアップされた水辺・緑地で一息つき、それぞれのウェルビーイングな時間を過ごす
②行政職員	日頃の仕事	日々県民の幸せに向き合い、魅力的で洗練された都市空間において誇りをもって県民のために力を尽くす
③居住者	日頃	水や緑の心地よさを全身で感じ、自分らしい過ごし方を見出し、「富山で暮らす豊かさ」を実感できる
④子育て世代	休日	ベビーカーで散歩して、安心して子どもを芝生で遊ばせながら、子育てコミュニティと同

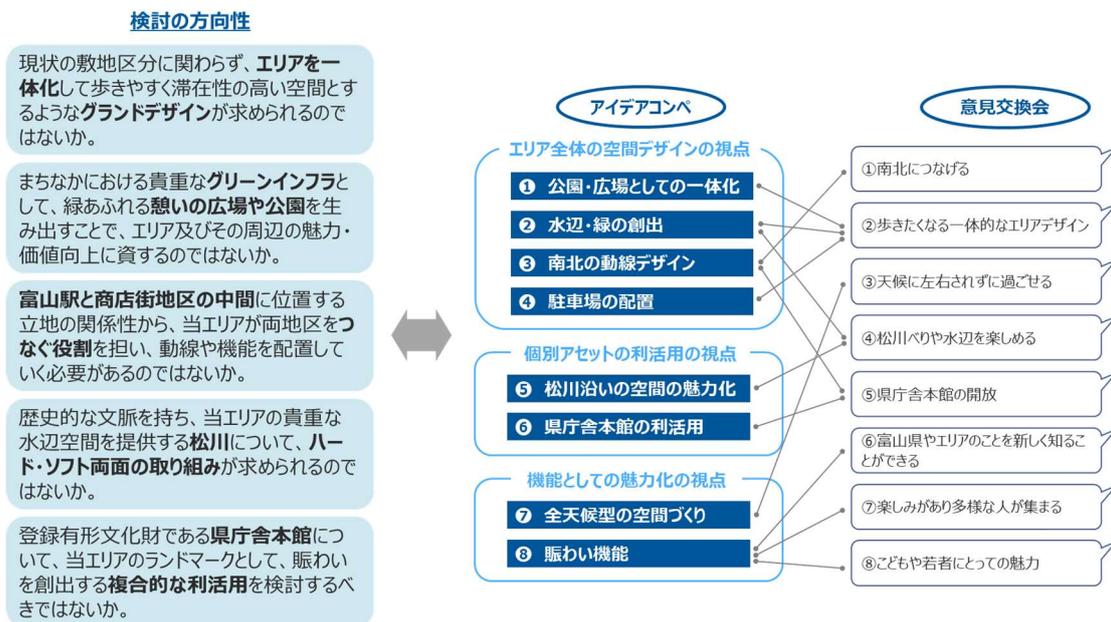
		じ時間を過ごす
⑤シニア世代	日頃	ゆっくりと歩いて散策して、人々の賑わいを感じながら、四季の移り変わりと人生の豊かさを感じられる
⑥若者・学生	放課後・休日	友人と集まり、四季の景観やイベントの様子など富山の魅力を自発的に発信したくなる、新しいアイデアを着想して活動を実践したくなる
⑦ビジネス客	来庁時・来街時	来庁前後の時間を有意義に過ごし、産学官民の多様な人々との出会いが生まれる、「コンパクトで歩きやすい県都」「都市競争力のある県都」としての印象を持ち帰る
⑧観光客	観光の合間	まちなか観光の一つの拠点としてまちを回遊するキッカケを生み出す、富山の魅力に触れることができる
⑨県民	常に	「開かれた県庁」とともに県のアイデンティティを再認識できる、県民の一体感を醸成する

IV. アクションプラン

1. アクションプラン骨子の抽出

令和6年度の意見収集の取組みや庁内プロジェクトチームにおける検討により、アクションプラン骨子の検討に向けて考えるべきポイントを抽出しました。まずエリア全体の空間デザインの視点として、エリアを一体化して歩きやすく滞在性の高い空間をつくり、緑あふれる憩いの広場や公園を生み出すこと、富山駅と商店街地区をつなぐ役割を担うこと、さらに個別施設としてポテンシャルの高い松川や県庁舎本館の利活用を検討することが望ましいという方向性を導き出しました。アイデアコンペや意見交換会においても同様の考え方が示されました。

図表 14 アクションプランの検討の方向性



上記の方向性をもとにして、「**5つのアクション**」を骨子として設定しました。それぞれの詳細については、本章3.において説明します。

図表 15 アクションプラン骨子（5つのアクション）



2. アクションプランの全体像

5つのアクションについて、地図上で検討内容の構成を示しました。アクション①②はエリア全体について、アクション③④は個別の施設等（松川・県庁舎本館）について、アクション⑤は周辺エリアとの関係性についての内容となります。

図表 16 アクションプランの全体像



出所：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) をもとに作成

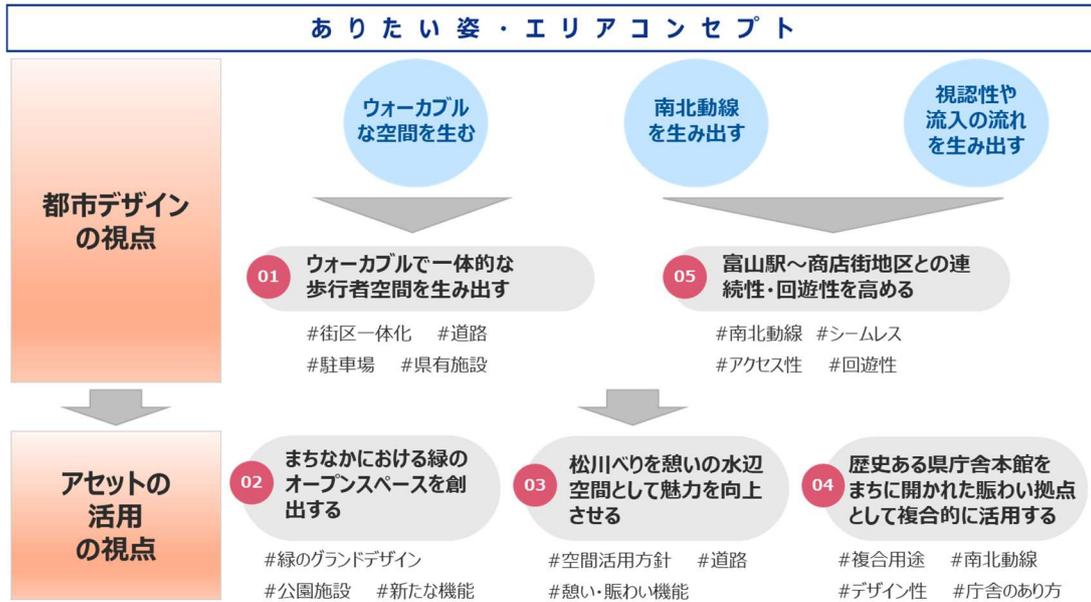
アクションプランの検討においては、「県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会」における委員の意見を踏まえて、以下のとおり検討の視点を体系的に整理しました。

多くの委員から、ウォークアブルな空間を生むこと、周辺エリアとの関係性から南北の動線を生み出すこと、視認性や歩行者の流れを生み出すことについて、重要性が指摘されました。また、検討の視点として、都市デザインのアクションの方向性を重視するとともに、その都市デザインに基づく個別施設等の活用のあり方を踏まえて、公園（緑）・松川・県庁舎本館について検討することが望ましいとの意見がありました。

これらを踏まえ、エリアの価値について、一步踏み込んだ「好奇心を満たす上質な体験を感じられる場」となるよう、具体的な仕掛けを検討していく必要があります。

図表 17 委員の主な意見と検討の視点

分類	委員の主な意見
都市デザイン	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者が自然と流れる工夫が必要。人を引きつけるために建物や駐車場がどこにあるべきかという視点が必要。 県庁舎の歴史的価値と機能を最大限に活用し、県庁前公園から総曲輪までの南北動線の再構築を行う。 歩行者中心の新動線を軸に置くと、県庁前公園や周りに建てる建物、空間の配置の考え方も考えやすい。



3. 5つのアクション

5つのアクションの具体的な内容について、以下に示します。

(1) アクション①：ウォーカブルで一体的な歩行者空間を生み出す

①基本的な考え方	一体的な街区のグランドデザインを定めるとともに、歩行者空間を生み出すための県有施設や駐車場等のあり方についての方針を定めます。
----------	---

① ウォーカブルで一体的な街区のグランドデザインを定める

・グランドデザインの歩行者動線イメージ

ウォーカブルで一体的な歩行者空間を生み出すためには、一体的な街区のグランドデザインを定める必要があります。そこで、令和5～6年度の検討及び意見収集の内容を踏まえて、以下のとおり歩行者動線イメージを描きました。

富山駅と商店街地区との間にある立地環境を踏まえ、南北の人流動線を意識して県庁前公園～県庁敷地～県庁舎本館～松川へとシームレスに繋がる歩行者空間をデザインします。また、NHK跡地と県庁前公園の連続性を生むなど、城址大通りとすずかけ通りの間の東西の人流動線も意識することで、面的にウォーカブルな空間を創出し、歩行者がこのエリアに流入し、回遊し、周辺に人流が広がっていく姿を目指します。

図表 18 歩行者動線のイメージ



出所：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) をもとに作成

・検討の対象となる施設等について

上記で示した歩行者動線を生むことを考えると、現状は本館周辺の駐車場、県有施設、道路などにより、ウォーカブルな空間が分断されている状況となっています。これらの施設のあり方について、今後、関係者との協議を進めていきます。それぞれの考え方については、②③④項において説明します。

② 駐車場の配置に関する方針を定める

・現状の駐車場の情報整理

県庁敷地に来庁者用や公用車用等を含めて約 300 台の平面駐車場が設置されています。なお、来庁者用の部分については、土日祝日には、隣接する県民会館利用者の駐車場として利用されています。

・想定される駐車場の配置の考え方

「県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会」では、ウォークアブルな空間を目指す上で、既存の駐車場について再配置を検討すべきという指摘が多く見られました。また、アイデアコンペの提案作品においても、駐車場を集約化して再配置し、芝生広場として活用するなど提案が多く見られました（【参考資料編】を参照）。

図表 19 駐車場に関する委員の主な意見

分類	委員の主な意見
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者に優しい空間整備のため、駐車場を地下に再配置し、緑の丘を設けて訪れやすい環境を整備してはどうか。 県庁正面の駐車場のリノベーションを最優先課題とし、前面空間を歩行者が安心して利用できる場へ変更する必要がある。 歩行者が自然と流れる工夫が必要。人を引きつけるために建物や駐車場がどこにあるべきかという視点が必要。 歩行者中心の新動線を軸に置くと、県庁前公園や周りに建てる建物、空間の配置の考え方も考えやすい。駐車場についてもあわせて考える必要がある。

駐車場の配置については、平面駐車場、立体駐車場、地下駐車場などの配置方法が想定されます。一体的な歩行者空間を目指す上で、他の施設のあり方を検討することとあわせて、駐車場の配置、規模、コストについて検討する必要があります。

③ 本館周辺の既存の県有施設の配置に関する方針を定める

・現状の県有施設の情報整理

現在の県庁舎本館周辺の県有施設について、歩行者動線や都市景観の観点において、施設の配置等のあり方を検討する必要があります。例えば、「県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会」では、南北の歩行者動線を創出する上で、南別館の配置に対する意見がありました。

南別館は、県庁舎本館と松川の間に立地しており県庁敷地の南側の玄関口にあたりますが、南別館によって県庁舎本館から松川や城址公園へつながる空間が閉鎖的になったという指摘があります。敷地内に立地している建造物・設備等を含め、一体的な歩行者空間の創出に向けた方向性について検討する必要があります。

図表 20 県有施設に関する委員の主な意見

分類	委員の主な意見
県有施設	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者中心の新動線を軸に置くと、県庁前公園や周りに建てる建物、空間の配置の考え方も考えやすい。 県庁舎本館の南正面を復元できると、南北の動線をつなぎやすくなる。

・一団地の官公庁施設について

県庁舎本館周辺の県有施設について、施設の配置等のあり方を検討する上で、「一団地の官公庁施設」への対応が課題となります。一団地の官公庁施設は、国又は地方公共団体の建築物等（官公庁施設）を都市の一定地区に集中配置することにより、公衆の利便と公務能率の増進、土地の高度利用を図ることを目的として、1956（昭和31）年以降、都市計画法上の都市施設として、都道府県により都市計画決定が行われてきました。富山県では、1962（昭和37）年11月16日に都市計画決定が行われ、総曲輪団地（富山県庁・富山市役所・富山県民会館）として指定されています。当該区域で建築物を建築する場合は、特定行政庁（富山市）の許可が必要となります。

図表 21 一団地の官公庁施設の都市計画決定について

名称	総曲輪団地（富山県庁・富山市役所・富山県民会館）
決定年月日	1962（昭和3）年11月16日
建蔽率	40%以下
容積率	100%以上
高さの最低制限	車庫及び自転車置き場を除く建築物の高さの最低限度は10m ただし、建築物の建築面積の1/3以内の部分についてはこの限りではない



— 「一団地の官公庁施設」に定められている範囲

出所：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) をもとに作成

一体的な街区のグランドデザインを定める上で、新たな建築物を建てることとした場合には、「一団地の官公庁施設」の都市計画決定について変更等の手続きが必要となる場合があるため、諸条件を整理して検討を進める必要があります。

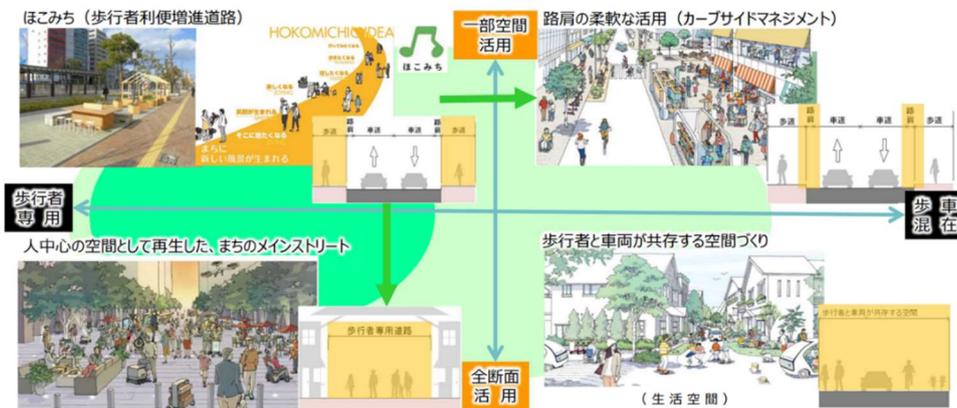
④ 道路の歩行者空間としての充実化を図る

・道路の歩行者空間化に向けての考え方

エリア内の道路についてはすべて富山市管理道路であり、道路の歩行者空間化を検討する上では、道路管理者である富山市や県警察との協議が必要となります。ウォークブルで一体的な歩行者空間を実現するための具体的な施策については、今後協議により検討していく必要があります。

なお、道路の歩行者空間化に関しては、国土交通省において、道路空間をまちの活性化に活用するなど、道路への新たなニーズを実現するため、「人中心の道路空間の創出」について検討が行われています。今後、アクション①の実現に向けて、歩行者と車両が共存する空間づくりや歩道の利活用など、国の動きも注視し、幅広く可能性を検討しつつ、協議を行って行く必要があります。

図表 2 2 人中心の道路空間の創出に向けた方向性



出所：国土交通省サイト「人中心の道路空間の創出」

(2) アクション②：まちなかにおける緑のオープンスペースを創出する

②基本的な考え方

まちなかに貴重な緑の公共空間を創出し、訪れる人々に憩いと愉しみの時間を提供し、緑あふれる美しい都市景観を形成する。

① 緑の空間創出に関するランドデザインを定める

・エリア全体の緑の配置について

県庁周辺エリアは、現在でも県庁前公園や沿道の植栽などにより緑が豊富なエリアとなっています。「ありたい姿」に示された憩いと愉しみの空間を形成するために、アクション①と連携しつつ、県庁周辺県有地の公共空間を活用して緑のオープンスペースを創出して魅力を高めることを目指します。

富山市の「富山市緑の基本計画」(2026(令和8年)年3月改訂)において、城址公園や松川公園は都心地区における重要な緑のオープンスペースとして、利活用を図ることが示されています。

一体的な緑の空間を生み出すためのランドデザインを定めるとともに、城址公園や松川、城址大通り、民間開発事業と連携してまちなかに緑の連続性を創出します。

アイデアコンペ提案作品のイメージ



【事例】グラングリーン大阪の緑の空間創出



↑ 「みどり」と「イノベーション」の融合をコンセプトに掲げて都市の中心に約 45,000 m²の大規模で高質な都市公園を創り出している

出所：グラングリーン大阪サイト

・都市公園の範囲について

県庁北側には、県立都市公園である「県庁前公園」が立地しています。アクション①のウォークアブルで一体的な街区、アクション②の緑の空間創出を実現するために、城址公園も視野に入れながら、最適な都市公園の範囲のあり方について検討を進める必要があります。

・ランドスケープデザインの考え方

緑の空間創出に向けては、「ありたい姿」に掲げているとおり、この場所が魅力的になることで県全域に付加価値を届けられるように、将来にわたり来街者・従業者・居住者を惹き付けるデザイン性を重視した空間づくりが求められます。

今後の検討の視点として、周辺エリアからの視認性、連続的な緑の配置、歩行者動線や人々が集うオープンスペースの確保、施設の配置・形状・規模の設定など、ランドスケープデザインとして重視すべき考え方の整理を行います。

② 既存の公園施設・植栽の利活用方針を定める

・現状の主な公園施設について

県庁北側に立地している県庁前公園の概要は以下のとおりです。官庁街の中心に位置する、大規模な噴水と色彩豊かな花壇を有する貴重な公共空間を形成しています。

図表 2 3 県庁前公園の概要

公園名	県庁前公園
経緯	戦災復興土地区画整理事業の際に用地を確保し、県庁ほかオフィス街の憩いの場として整備
公園種類	近隣公園
供用開始	1965（昭和 40）年 10 月 1 日
開園面積	12,000 m ²
主な公園施設	芝生広場、大噴水、花壇、トイレ
敷地条件	県有地（一部、国有地の無償貸付あり）
駐車場	なし

また、県が令和 5 年 3 月に策定した「県立都市公園における民間活力導入に係る整備方針」において、県庁前公園の課題や方針について、以下のとおり整理しています。

図表 2 4 県庁前公園の課題認識

課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化と周囲の成長しすぎた樹木により鬱蒼とした雰囲気となっている カフェなどの飲食店設置を望む声がある
民間活力導入の考え方	<ul style="list-style-type: none"> サウンディング調査では飲食店やキッチンカーなどの提案があった。 オフィス街の中心にある利便性を活かした、飲食施設やサービスが求められており、大噴水や花時計（現在は花壇）と調和を図りながら、隣接する NHK 跡地を含めた周辺公有地と一体的な活用の

	可能性を秘めているため、関係者との調整を図りながら、検討を進める。
--	-----------------------------------

出所：富山県「県立都市公園における民間活力導入に係る整備方針」

・ 今後の利活用について

既存の公園施設・植栽の今後の利活用については、他のアクションの方向性と連携しつつ、緑の空間創出に向けて適切な配置・機能のあり方を検討していく必要があります。

③ 新たな公園の機能を導入する

・ 新たな導入機能について

これまでのワークショップやアイデアコンペ、懇話会での議論を踏まえ、新たに求められる要素として、雨天時・夜間・冬季の滞在性向上が挙げられます。現在の県庁周辺エリアの課題として、雨天時・夜間・冬季において滞在できて愉しめるコンテンツが不足していることが挙げられます。アイデアコンペで多く提案されたように、全天候型のイベントスペースや交流の場を提供していくことが求められます。

また、多世代にわたり憩いの空間として自然に集える場所となるように、緑の映える芝生広場、修景と遊び場が両立する水辺環境などを想定し、今後このエリアに関わる民間事業者との対話を重ねながら検討していく必要があります。

(3) アクション③：松川ペリを憩いの水辺空間として魅力を向上させる

③基本的な考え方	松川のポテンシャルを最大限に活用し、官庁街やオフィス街に寄り添う親しみのある水辺空間として、魅力を向上させる。
----------	---

① 松川ペリを水辺空間として魅力向上させるための空間活用方針を定める

・松川ペリの空間活用について

松川は県庁の南側を流れる歴史・文化的に貴重な水辺資源であり、県庁周辺エリアの魅力を最大化するためには松川を利活用していくことが重要となります。そのためには、松川のポテンシャルを最大限に活用する空間活用方針を定める必要があります。松川ペリの各施設の現況について、以下のとおり地図上で整理しました。他のアクションと連携しつつ、松川ペリをウォークアブルで水辺に親しみのある空間とするために、富山市や民間事業者等との協議を進めていく必要があります。

図表 25 松川ペリの主な施設等の現況



出所：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) をもとに作成

なお、空間活用方針の検討に関して、国土交通省において、河川空間を活かした賑わい創出の推進に向けて「かわまちづくり支援制度」や「河川空間のオープン化」の政策について情報を整理しています。具体的な空間として、河川・親水護岸・階段護岸・船着き場・遊歩道・植栽・桜並木・道路等の河川周辺の空間活用イメージが示されています。

図表 26 河川空間を活かした賑わい創出の推進について



出所：国土交通省サイト「河川空間を活かした賑わい創出の推進」

・ 県有施設等の空間活用について

松川については、他のアクションと連携し、県庁敷地や城址公園との連続性を生むために、親水空間としてのあり方を検討する必要があります。また、防災危機管理センターや県民会館南側の広場については、松川や城址大通り、塩倉橋交差点に面した立地を生かし、日常的に賑わいを生む機能の創出を目指します。松川沿いの市道を休日のイベントにあわせて、歩行者空間とする企画も進行しています。

松川（城址公園側）の親水スペース



出所：“水の都” とやま推進協議会サイト

・ 松川に関する民間事業者等との連携

松川ベリにおいては、富山市が管理する城址公園、桜・緑地、道路がある他、民間事業者による遊覧船等の運営、桜木町再開発地区における開発計画など、民間事業者等が様々な活動を行っています。また、様々な民間事業者が相互に連携し、エリアコンセプトの方向性を共有しつつ、松川や塩倉橋周辺の賑わい創出に向けた、民間事業者が中心となったプラットフォーム組成の動きもあります。今後、アクション③の実現に向けて、各ステークホルダーと密接にコミュニケーションを図っていく必要があります。

② 賑わい機能や活動を創出・誘致する

・賑わい機能や活動について

松川べりの魅力向上に向けては、賑わい機能や活動を積極的に創出・誘致する民間事業者と連携していく必要があります。現在、水辺景観を活かして民間事業者で運航している遊覧船や滞在性を高めるカフェ等の飲食機能、城址公園と連携した各種イベント活動など、日常的な賑わい創出に向け、民間事業者と連携していく必要があります。

松川遊覧船



出所：松川遊覧船サイト

(4) アクション④：歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わい拠点として複合的に活用する

④ 基本的な考え方	庁舎機能のあり方の検討とともに、県庁舎本館の価値を最大限に生かした新たな機能の導入により複合的な活用を行い、まちに開かれた施設としてエリア全体に賑わいをもたらす拠点とする。
-----------	--

① 庁舎機能や複合的な活用の方針を定める

・ 複合的な活用によるまちへの開放

県庁舎本館は今年、1935（昭和 10）年の竣工から築 90 年を迎えました。戦災を乗り越え、現在でも本県の政治・行政の中心施設としての役割を担っています。貴賓室として使われていた 3 階特別室には当時の内装が残り、2015（平成 27）年には国の登録有形文化財に登録されるなど昭和初期を代表する近代建築物です。

県庁周辺エリアのみならず富山県における貴重な歴史資源として、本館の建物を保存しつつ、まちに開かれた賑わい拠点となるように、新たな機能の導入や複合活用のあり方について検討していく必要があります。

正面階段の様子



3 階特別室の様子



図表 27 県庁舎本館に関する委員の主な意見

分類	委員の主な意見
本館の 複合活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎は歴史的価値があり残す必要があるが、市民や観光客が親しめる場所にすべき。 ・ 富山市の戦災を生き延びた歴史的建物として県庁舎の保存は重要。 ・ 県庁機能が中心市街地から移転すると、職員や来庁者を含む市街地の中心性が低下し、市との連携も難しくなる。 ・ 県庁の主要機能がまちなかに残ることは必須。県と市との連携維持と市街地の活気保持が重要。 ・ 昼間人口創出のためにも、庁舎機能の一部は残るほうがよい。この場所に県庁職員がいて、新たにここを活用する人たちとまじり合えるようなことができるとよい。 ・ 旧庁舎はユニークベニューとして保存し、ホテルやレストラン、博物館を併設してはどうか。 ・ 学生の社会見学や産業観光の拠点にもなる「富山産業博物館」として、県民のシンボルにすべきではないか。 ・ 県庁舎の真ん中を通れるようにすることで、県民に開かれた県庁でありながら、まちの雰囲気もあるという非常に面白いことが実現できる。

・登録有形文化財の登録

県庁舎本館は、2015（平成27）年8月4日付け文部科学省告示第125号により、国登録有形文化財（建造物）に登録されました。

旧神通川の廃川地に1935（昭和10）年8月に建築された鉄筋コンクリート造4階建（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）の庁舎建築で、当時としては先進的な耐震耐火建築に留意しています。同時期に建造された富岩運河水閘施設（重要文化財 昭和9年建造）、牛島閘門（登録有形文化財 昭和9年建造）、桜橋（登録有形文化財 昭和10年建造）や富山電気ビルディング（昭和11年建造）などとともに、富山都市計画事業の名残をとどめ、戦前の富山市街地の近代化を象徴する公共建築として親しまれています。1945（昭和20）年の富山大空襲から焼け残り、県の歴史と文化を物語る象徴でもあります。

建物の平面は中庭のある横日の字型平面で、北正面中央部には、馬蹄形の斜道をもつ車寄せが付き、2階が玄関となります。外観は2階窓下の胴蛇腹までが花崗岩張りで、その上はクリーム色のスクラッチタイル張りとし、正面中央部壁面や玄関車寄せの庇廻りにはテラコッタの装飾が施されています。内部では、玄関やホール、大階段にテラゾー（人造大理石）や大理石が用いられています。知事室や特別室などは当初の内装を残しています。

設計は大蔵省営繕管財局工務部長の大熊喜邦で、堅牢かつ実用性を旨としつつも、県行政の中核機関として県勢の象徴となるよう、シンプルながら左右対称とした豪壮な外観デザインを採用し、威厳と風格ある堂々とした昭和初期を代表する近代建築となりました。

富山県庁舎本館正面



・県庁モデルオフィスの取組みについて

生産性向上や事務の効率化を図るとともに、職員のモチベーション向上による人材の確保・定着を図るため、本館4階の一面に県庁モデルオフィスを整備し、2025（令和7）年4月から運用を開始しています。より多くの職員の意見を参考にするため3か月ごとに所属を替えて利用しており、これまでに利用した職員からは、「フリーアドレスや打合せスペースなどが整った環境で、働きやすく業務効率が向上した」、「ペーパーレスの取組みが進んだ」、「職員の確保・育成に有効だと感じた」等の意見がありました。今後の県庁舎のあり方については、行政サービスのあり方や職員の働き方の観点等を踏まえ、検討を行っていく必要があります。

モデルオフィスの内観



・他県の利活用事例

他県の庁舎等の歴史建造物の利活用に係る先進事例は以下のとおりです。

図表 28 庁舎等の歴史建造物の利活用の先進事例

1. 京都府庁旧本館	
<p>京都府庁旧本館は平成 16 年の重要文化財指定を契機に、保存・活用が行われている。活用については 3 つの基本コンセプト（府民に開かれた府庁のシンボル、建物価値の尊重、観光資源としての活用と文化の発信）を基に有料貸出やイベント開催を行っている。イベントは「府庁旧本館利活用応援ネット」と連携して実施をし、一般公開は NPO 法人に委託している。令和 5 年にはカフェも設置され、周辺地域の賑わい創出に寄与している。</p>	
2. 群馬県庁 NETSUGEN	
<p>群馬県庁 32 階の官民共創スペース「NETSUGEN」は、企業や大学等が交流し新たなビジネスや地域課題解決のシーズを創出する場として設計されている。コーディネーター業務は民間委託され、スタートアップの専門家が支援している。県庁でのセミナー開催など会員のニーズに応えることで会員数が増加し、会費や利用料の増加で黒字経営を実現。県庁周辺の広場なども民間に開放し、多様な利活用を推進している。オフィスの長期有償貸付も実施し、地域活性化に寄与している。</p>	
3. 石川県政記念しいのき迎賓館	
<p>石川県庁旧本館は正面南側を残し、北側はガラス張りの外装で周辺公園と一体的にリニューアルされた。玄関ホールや中央階段、知事室など創建時のデザインを忠実に再現し、多目的な文化・交流施設として活用されている。館内にはレストランやカフェ、工芸ショップ、</p>	

多様な貸スペース、大学コンソーシアム事務局も入居。指定管理者が運営し、ボランティアグループも解説などの支援をしている。

4. 旧第四師団司令部庁舎

旧第四師団司令部庁舎は、1931（昭和6）年に大阪城天守閣再建のため市民寄付で建設され、戦前は軍施設、戦後は警察庁舎や市立博物館として利用された。平成13年に閉館後は耐震改修など高額な費用が必要のため、ほとんど活用されていなかったが、平成27年から民間事業者による大阪城公園パークマネジメント事業が始まり、同施設の活用も必須条件とされ持続的な魅力向上を図っている。運営費は有料施設収入等で賄い、自立経営を実現している。



② 複合的な活用に向けて新たな機能を導入する

・ 求められる新たな機能

これまでのワークショップやアイデアコンペ、民間事業者へのサウンディング等を踏まえ、県庁舎本館の新たな機能について、県民や民間事業者との対話を重ねて、望ましい複合活用のあり方を検討していく必要があります。その際、開かれた県庁への期待が大きいこと、また、後世に残し次世代に活かす施設として富山県の優れた技術や歴史、産業を発信する機能を考慮に入れる必要があります。

特に、富山大学との連携の取組みとして、大学のサテライトオフィスを県庁舎本館内に設置する企画が進行しています。これを機に、県内外の産官学民が連携する場の創出に繋げていく必要があります。

・ 官民連携手法の導入検討

県庁舎本館の複合活用に向けては、改修・修繕等のハード面と管理運営を行うソフト面において、将来にわたる公共施設の適正管理を見据えて、県の財政負担の軽減を図りつつ効果的・効率的な事業として推進していくことが不可欠です。今後、具体的な機能や事業範囲を検討した上で、最適な活用方針を定めていく必要があります。

【事例】横浜市旧市庁舎街区活用事業



【事例】旧奈良監獄コンセッション事業



↑ 「国際的な産学連携」「観光・集客」というテーマのもと事業者提案を受けて、旧市庁舎を一部活用する複合的な開発が行われる

出所：横浜市サイト

↑ 旧奈良監獄の保存及び史料館の運営を効果的に実施するためコンセッション事業として事業化、付帯事業として収益事業の提案を可能としている

出所：法務省サイト

(5) **アクション⑤：富山駅～商店街地区との連続性・回遊性を高める**

⑤基本的な考え方	富山駅周辺と商店街地区の間の分断を解消し、賑わいの連続性と動線の回遊性を生み、県庁周辺エリアとの連携を強化する。
-----------------	--

① 県庁周辺エリアとの連続性を高める歩行者動線のデザインを定める

・ 県庁周辺エリアとの関係性について

富山駅周辺と商店街地区の間に立地している県庁周辺エリアは、周辺地区との連携を強化して、まちなか全体に賑わいの連続性と動線の回遊性を生むことが求められます。周辺地区との関係性の中で、歩行者がこのエリアに流入し、回遊し、周辺に人流が広がっていくことで、まちなか全体を活性化させることを目指します。

城址大通りやすずかけ通りとの連携については、道路の歩行者空間化の取組みや電停・バス停からのアクセス性向上など、シームレスな歩行者動線としてつながるように、アクション①と連携して、具体的な施策について今後検討していく必要があります。

南側の城址公園や桜木町再開発地区との連携については、アクション②の緑の連続性やアクション③の松川べりの魅力向上に取り組むことで、双方向の人流が生まれることが期待されます。

富山駅と県庁周辺エリアを繋ぐ動線としては、城址大通りのほか、北側商業エリアとの連携も視野に入れます。

図表 29 周辺地区との連携



出所：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) をもとに作成

② 回遊性を高める機能や活動を創出・誘致して県庁周辺エリアとの連携を強化する

・ 回遊性を高める機能や活動について

富山駅周辺と商店街地区の間の分断を解消する上で、ソフト施策として県庁周辺エリアにおいて賑わい機能や活動を積極的に創出・誘致していく必要があります。現在実施してい

る NHK 跡地の暫定活用の取組みやエリアマネジメントの実践により、まちづくりのプレイヤーを発掘・育成し、持続的に賑わい機能や活動が展開されることで、周辺地区にその効果を波及させていくことが求められます。

V. エリアマネジメントについて

空間・施設等に対するハード面の施策に加えて、産学官民の各主体と連携しエリアの価値を最大化させて「ありたい姿」を実現するために、エリアマネジメントの取組みを実践します。エリアマネジメントの試行を重ねるとともに、プレイヤーの発掘・育成を行い、民間投資を呼び込み、民間資金の循環による持続的なエリア経営の実現を目指します。

現在の試行段階において、以下のとおり県庁周辺エリアに関わる各関係主体とのコミュニケーションを図ることで、将来的なエリアマネジメントの実践に向けた取組みを積極的に進めています。

- ① 県庁周辺エリアの活性化に関わる産学官民の各ステークホルダーとの意見交換
- ② 県庁若手職員、富山市役所若手職員、富山大学学生によるワークショップの開催
- ③ 富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会（事務局：富山経済同友会）への参画
- ④ アイデアコンペの開催（地元経済界からの協賛）
- ⑤ 学生・若者を対象とした意見交換会の開催
- ⑥ NHK 跡地の活用を通じた連携（富山市、富山青年会議所、富山商工会議所、富山大学、県内プロスポーツチーム、地元企業等）
- ⑦ とやま地域プラットフォームでの県庁舎本館の利活用に係るサウンディング調査
- ⑧ 城址公園戦略会議（城址公園パークマネジメント共同企業体主催）への参加
- ⑨ 富山市桜木町再開発地区の連携プラットフォームへの参加
- ⑩ （一社）トヤマチミライと連携した活動
- ⑪ 榑富山市民プラザのまち歩きツアー（県庁舎案内）の受入れ
- ⑫ 富山大学学生との連携強化、夏季集中講義の協働ワークショップのテーマに採用・NHK 跡地でのイベント企画
- ⑬ 富山中部高校生との連携強化、探究学習のテーマに採用（テーマ：県庁周辺エリアの活用）

また、県庁周辺エリアや周辺地区におけるまちづくりやエリアマネジメントの既存の取組みとさらに連携を深め、望ましいマネジメント体制のあり方を検討していく必要があります。

・富山駅周辺では、官民連携のまちづくりプラットフォームである（一社）トヤマチミライによるイベントやまちづくり活動が展開されています。

・桜木町地区では、再開発事業の都市計画決定がなされ、富山駅と中心商店街をつなぐ賑わい拠点形成される予定です。また、エリアコンセプトの方向性を共有しつつ、松川や塩倉橋周辺の賑わい創出に向け、民間事業者が中心となったプラットフォーム組成の動きが出ています。

・中心商店街エリアでも、これからの活動や整備について、エリアの企業や団体とともに官民一体となって進めるための検討が行われています。

それぞれの取組みや関係主体と連携を深め、コミュニケーションを図りながら、県庁周辺エリアならではのエリアマネジメントのあり方を検討していきます。

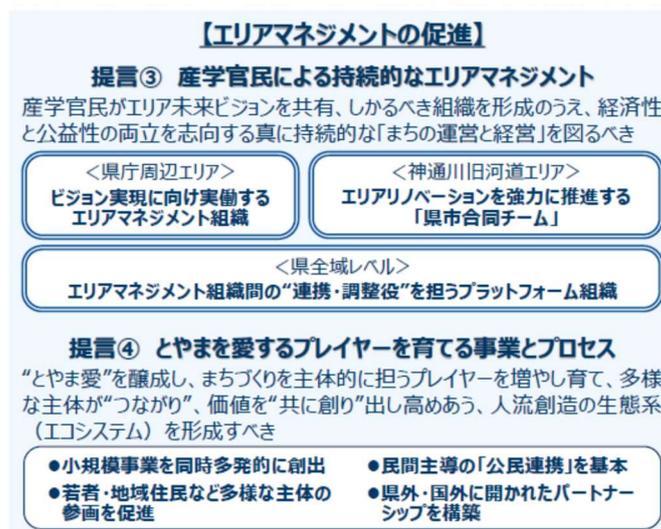
図表 30 周辺地区のエリアマネジメントについて



出所：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/top.html>) をもとに作成

経済界では、富山経済同友会の地域創生委員会によるまちづくりの提言『つながる富山、共創の未来 ～エリアリノベーションで描く新たな 100 年～』（令和 7 年 3 月）において、「産学官民による持続的なエリアマネジメント」「とやまを愛するプレイヤーを育てる事業とプロセス」という提言が示されました。これまでと同様に、経済界とも引き続き連携を図り、共創のエリアマネジメントに取り組んでいく必要があります。

図表 31 富山経済同友会のまちづくりの提言（抜粋）

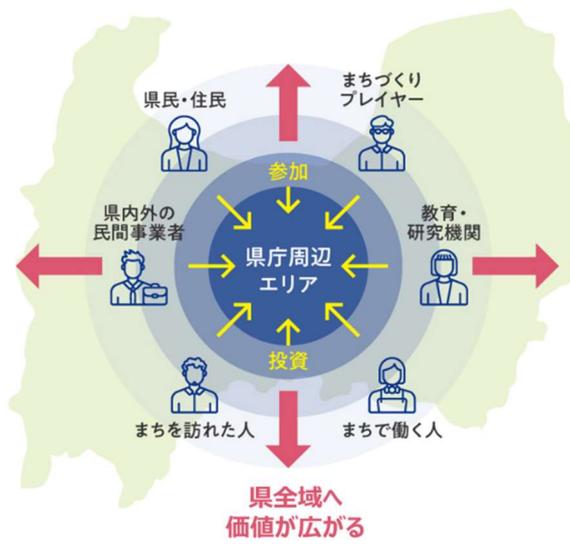


出所：富山経済同友会サイト

県庁周辺エリアのエリアマネジメントについては、県が主導するのではなく、富山県に関わるすべての主体が実行者となり、参加を受け入れて投資を呼び込み、この場所ならではの多様なプロジェクトを共に創り出していく共同体として実践し、ていくことが望ましいと考えています。この場所で生まれる価値を県全体に広げ、一人ひとりのウェルビーイングを

実現し、新たな社会経済システムを構築していきます。

図表 3 2 多様な主体によるエリアマネジメント

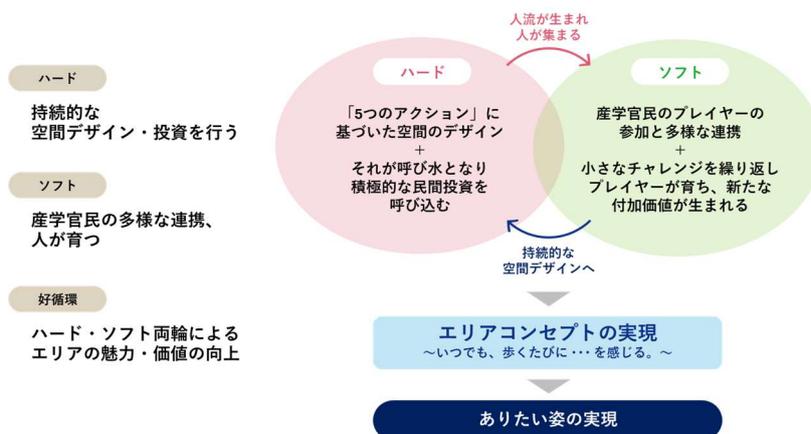


VI. 実行に向けた仕組み

アクションプラン実行に向けた仕組みとして、ハード・ソフト両輪での持続的な取組みによる好循環を生み出し、エリアの魅力・価値を向上させていく必要があります。

「5つのアクション」に基づいた空間のデザインを行い、それが呼び水となり積極的な民間投資を呼び込みます。それによって、人が集まり、人流が生まれ、産学官民のプレイヤーの参加と多様な連携が行われます。小さなチャレンジを繰り返すことでプレイヤーが育ち、新たな付加価値が生まれ、持続的な空間デザインが進みます。以上のような好循環を創り出すことで、エリアコンセプトやありたい姿の実現に近づくことを目指します。

図表 33 ハード・ソフト両輪での持続的な取組み



VII. 今後に向けて

今後は、この基本構想に基づいて、県庁周辺県有地等の有効活用により、県庁周辺エリアの価値や魅力を最大化させることを目指して、それぞれのアクションを具体的に検討し、実行していきます。検討にあたっては、県庁周辺エリアのステークホルダー、産学官民の各主体との対話を重ねながら、限られた経営資源の有効活用を念頭に置いて、最大限の効果が得られるよう進めていきます。

○県庁舎について

県庁舎のあり方について、行政サービスや職員の働き方など新たな時代に向けた多様な視点に基づき、各種の議論を踏まえて方向性を定めるとともに、各アクションの実行に展開させていきます。

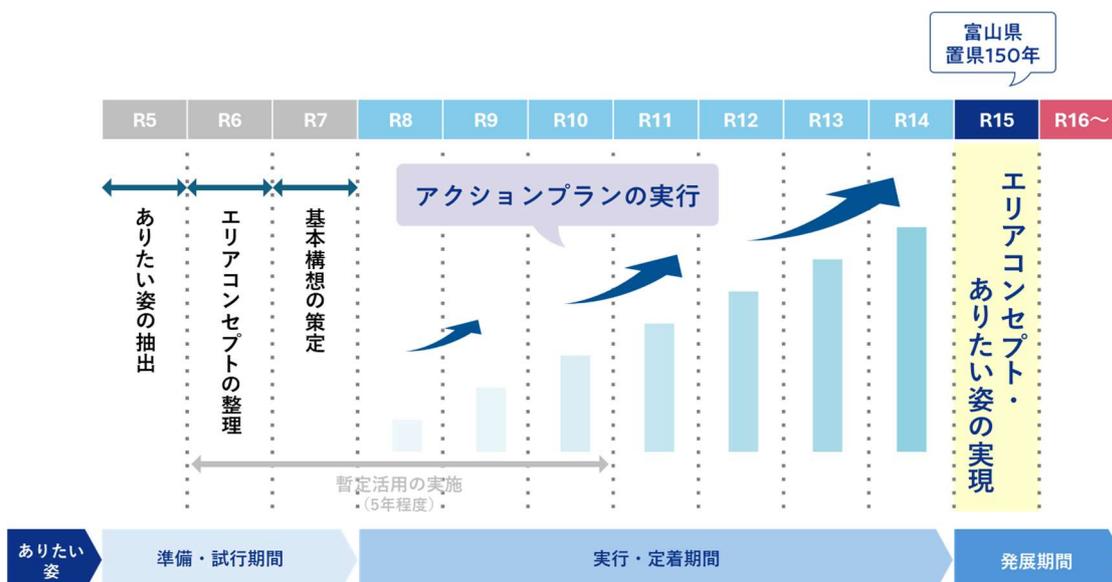
○魅力的な空間づくりについて

ウォークブルで緑あふれる魅力的な空間を創出し、周辺エリアとの関係性から歩行者の人流を生み出す視点に基づいて、本館の開放も含めた県有施設等のあり方を検討していきます。

○エリアマネジメントについて

行政主導ではなく、富山県に関わるすべての主体が実行者となり、この場所ならではの多様なプロジェクトを共に創り出していくエリアマネジメントのあり方を検討していきます。

図表 34 ロードマップ



参考資料編

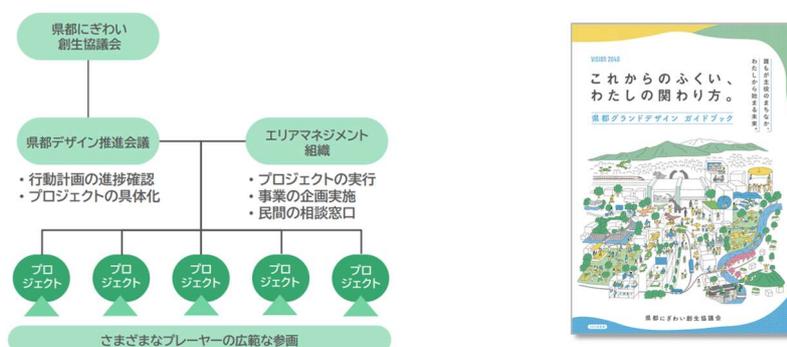
● 先進事例研究

先進事例について研究し、以下のとおり整理しました。いずれの事例においても、まちづくりの上位概念となる明確な「ビジョン」を設定し、都市開発（ハード面）と多様な主体の連携によるマネジメント（ソフト面）を実施しており、この基本構想の策定にあたり参考となる情報としました。

(1) 事例①：「県都グランドデザイン」

福井県では、エリアの将来を構想する「県都グランドデザイン」（令和4年10月）が福井商工会議所・福井県・福井市により組成された「県都賑わい創生協議会」において策定されました。民間が主体となってまちづくりに継続的に参画する「エリアマネジメント」の視点を取り入れ、経済界と行政が一体となって、県都の将来像を構想する内容として策定されました。

【事例】 県都グランドデザイン

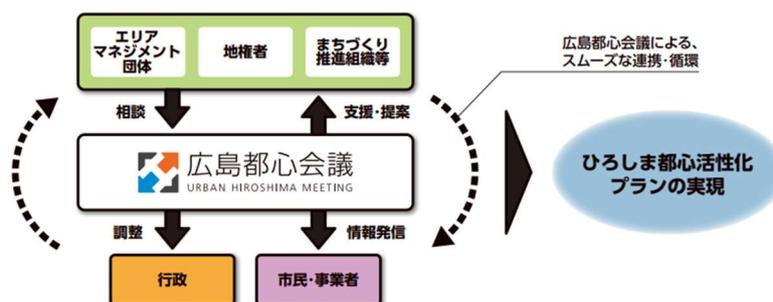


出所：福井県サイト

(2) 事例②：「広島都心会議」

広島県と広島市により策定された「ひろしま都心活性化プラン」（平成29年3月）の実現を目指す組織として、複数のエリアマネジメント団体と行政の中間に位置するプラットフォームとして「広島都心会議」が設立されました（令和3年4月）。広島経済同友会のまちづくり委員会に参画していた企業に加え、県や市もオブザーバーとして参加しています。広島の都心では近年複数のまちづくりプロジェクトが動いており、エリアマネジメント団体への支援や運営費用に対する支援等を実施しています。

【事例】 広島都心会議



出所：広島都心会議サイト

(3) 事例③：「グラングリーン大阪」

大阪駅北側の「グラングリーン大阪」は、「みどり」と「イノベーション」をキーワードに都心における広大な都市公園として整備され、オフィス、ホテル、商業施設、住宅を有する複合開発事業です。イノベーション支援施設、文化体験施設、MICE 施設等がエリア内に配置されています。複数事業者で構成される公園指定管理者によりパークマネジメントとエリアマネジメントが一体的に実施されています。

【事例】 グラングリーン大阪



出所：グラングリーン大阪サイト

(4) 事例④：「柏の葉キャンパス」

柏の葉エリアでは、公・民・学の連携により、柏の葉アーバンデザインセンター（UDCK）が未来志向のまちづくりを進めています。柏の葉の都市づくりを実践するための共通の拠り所として「柏の葉国際キャンパスタウン構想」（2度改訂）が策定されており、UDCKは構想実現のためのプロジェクトの進行や支援を行っています。

【事例】 柏の葉キャンパス



出所：UDCK サイト

● 上位計画等の整理

県庁周辺県有地等の有効活用の検討に向けて、参照すべき県の上位計画、富山市の関連計画について、以下に整理します。

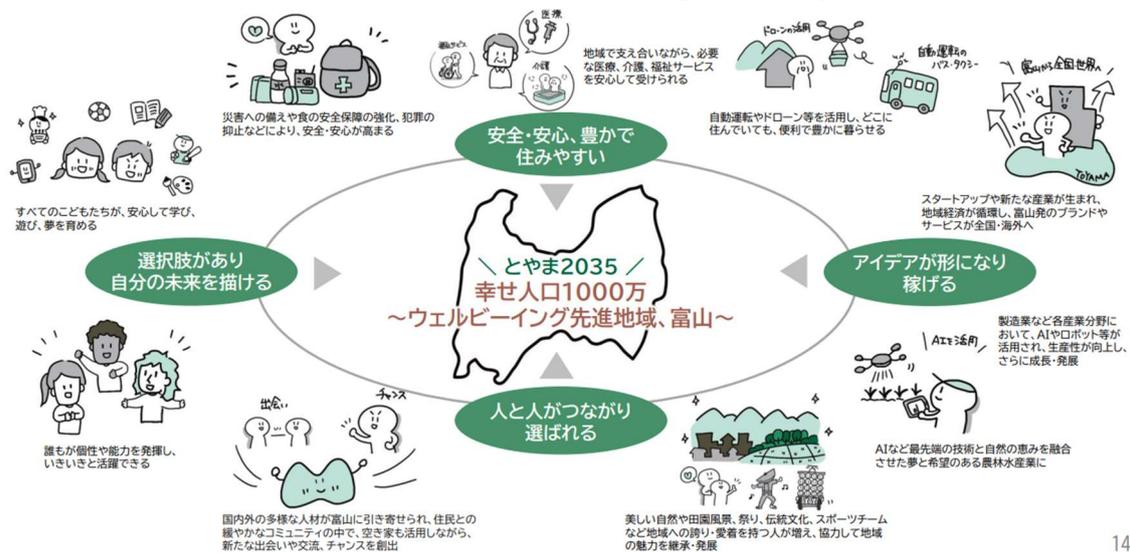
・富山県総合計画（2025（令和7）年12月策定）

① 基本的事項

計画の目的	県政運営の基本指針、県政全般に関する最上位計画として、本県の更なる成長と発展を目指すため、県民が主役の新しい富山県の未来
-------	--

	を指し示すことを目的に策定。
策定年月	2025（令和7）年12月
計画期間	令和7年度～令和11年度
基本理念	「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を目指して
県づくりの視点	<ol style="list-style-type: none"> ワクワクする富山県：ワクワクすることがたくさんあり、県民が誇りをもって暮らし、国内外から人や企業を呼び込む求心力がある 持続可能でしなやかな富山県：変化に柔軟に対応し、①安全・安心、快適で、災害に強い生活基盤、②競争力のある産業基盤がある みんなで創る富山県：多様性を認め合い、富山に関わる全ての人が主役となり、新しい未来を創造できる

図表 35 みんなで目指す「とやま2035」 ～10年後の将来像～



14

出所：富山県サイト 富山県総合計画資料

② 本検討との関連性

まちづくり・交通分野の10年後の目指す姿は、「様々な交通サービスがつながるネットワークの形成や、快適なまちづくりにより、県民一人ひとりが地域に誇りを持ち、充実した暮らし」を実現とされており、5年後の成果目標として、「地域住民が主体となり、地域活性化を目指して持続的に活動することで、まちに新たな魅力と活力が生まれる」ことが挙げられています。

主要施策の一つとして、「県庁周辺のエリアマネジメントの推進」が設定され、「県庁舎も含めた県庁周辺エリアが歴史・水辺・緑を生かした憩いと愉しみの空間となるよう、住民やまちづくりプレイヤーとともに、まちのあり方を考え、すべての主体が実行者となるエリアマネジメントを推進」という方針が示されています。

・富山市都市マスタープラン（案）（2026（令和8）年1月時点）

① 基本的事項

計画の概要	都市計画法に基づき定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、概ね20年を見据え、本市の都市づくりの方針を示すもの。現計画は2025（令和7）年を目標年次としており、新たな計画を策定中。			
策定年月	2026（令和8）年3月（予定）			
目標年次	2045（令和27）年			
まちづくりの理念	<p>公共交通の活性化と、その沿線に居住や都市機能の集約を図るコンパクトなまちづくりを継続し、地域の資源を活かして魅力を最大化する拠点形成や既成市街地の利活用により、『公共交通を軸とした都市の再構築による拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現を市民とともに目指す</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>都市の再構築による「お団子と串」の都市構造 使いやすい「串」: 利便性や質の高い公共交通 色付けされた「お団子」: 串で結ばれた特色ある徒歩圏</p> <p>凡例</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>鉄道 / 路面電車</p> <p>バス</p> </td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心 副都心拠点 生活拠点 地域拠点 </td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;"> <p>公共交通サービスの徒歩圏</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道・路面電車+バス 鉄道・路面電車 バス </td> </tr> </table> </div> <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>『都市の再構築』</p> <p>既成市街地にある「土地や建物」、「公共交通や道路・公園などインフラ」、「既存の都市機能や地域資源、自然環境」などの都市アセット（資産）を最大限に活かし、都市に新たな価値を付加する取組み。</p> </div>	<p>鉄道 / 路面電車</p> <p>バス</p>	<p>拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心 副都心拠点 生活拠点 地域拠点 	<p>公共交通サービスの徒歩圏</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道・路面電車+バス 鉄道・路面電車 バス
<p>鉄道 / 路面電車</p> <p>バス</p>	<p>拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 都心 副都心拠点 生活拠点 地域拠点 	<p>公共交通サービスの徒歩圏</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道・路面電車+バス 鉄道・路面電車 バス 		
取組みの柱	<p>①まちづくりの基軸となり多面的な価値をもたらす「公共交通の活性化」</p> <p>②市民が公共交通利用を意識した居住地選択ができる 「公共交通志向型居住の推進」</p> <p>③地域の個性を活かして魅力を最大化する 「中心市街地をはじめとした拠点の形成」</p> <p>④人口減少下における道路・土地・建物等の総合的な 「都市空間マネジメントの推進」</p>			
まちの目標	<p>目標1 車を使わなくても安心して快適な暮らしを実感できるまち</p> <p>目標2 市民のライフステージなどに応じた多様な住まい方が選択できるまち</p> <p>目標3 地域の個性が発揮された拠点集中型のまち</p> <p>目標4 持続可能で災害に強い、安全・安心なまち</p> <p>目標5 豊かな自然を守り育てる、環境に優しいまち</p>			

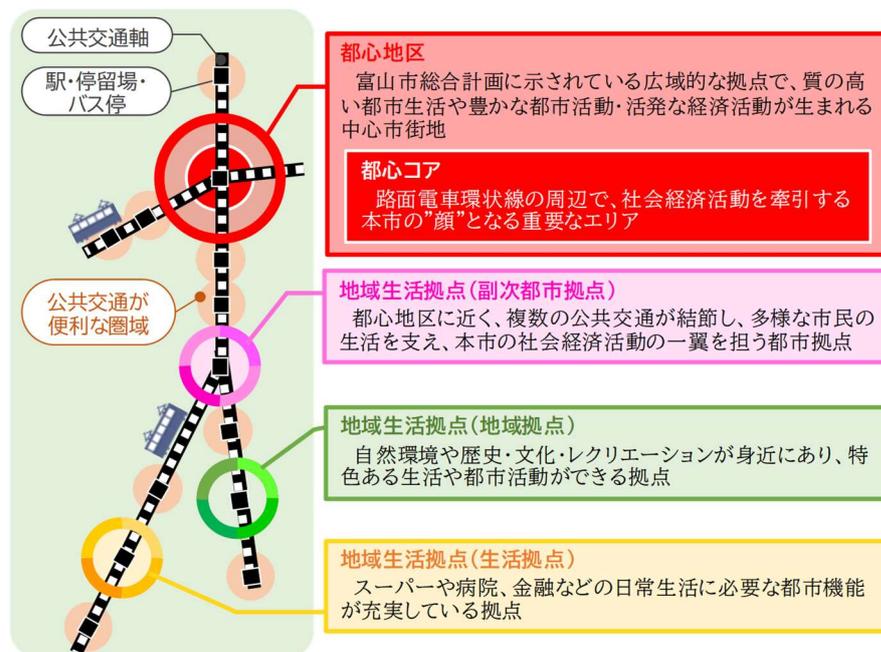
② 本検討との関連性

県庁周辺エリアは、広域的な拠点で、質の高い都市生活や豊かな都市活動・活発な経済活動が生まれる中心市街地である「都心地区」のうち、路面電車環状線の周辺で、社会経済活動を牽引する“本市の顔”となる重要なエリアである「都心コア」に位置づけられています。

「都心コア」は、富山駅の交通結節機能、徒歩や公共交通で回遊できる環境、グランドブ

ラザなどの広場や商店街、松川などの緑地・水辺などを活かして、官民の投資や連携による市街地の更新を進めるとともに、再開発事業などによる土地の高度利用と商業・業務などの都市機能の更なる集積、既存施設の複合化・機能転換などによる新たな都市機能の創出、高質な都市景観の形成、既存の道路・公園・緑地などを活用した緑豊かで人中心のウォーカブルな空間の形成、エリアの管理・価値向上を目指すエリアマネジメントなどに取り組むことで、市民や来街者の豊かな都市活動・民間事業者の活発な経済活動が実現できる都市空間の形成を推進するエリアであると定義されています。

図表 36 拠点の区分と拠点像

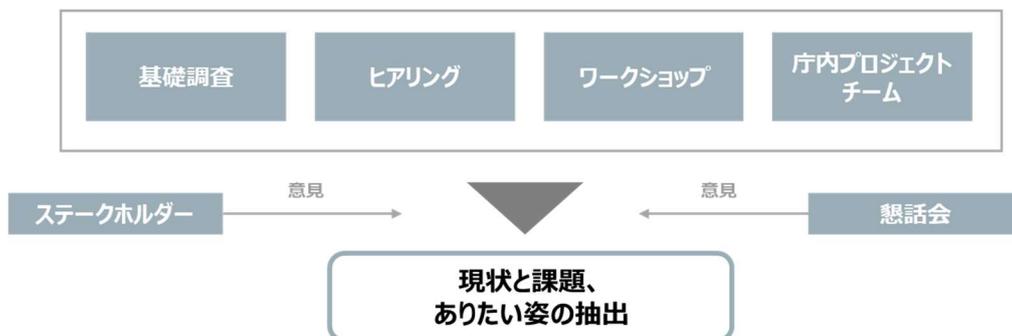


出展：富山市都市マスタープラン（案）

● 県庁周辺エリアのありたい姿の検討プロセス

令和5年度、県庁周辺エリアの現状と課題を分析し、未来に向けた「ありたい姿」を設定しました。

図表 37 令和5年度の検討プロセス



図表 38 令和5年度の検討内容

項目	内容
基礎調査	県庁周辺エリアのまちづくりに関する現状について、公表資料や統計データなどにより整理・分析。
ヒアリング	県庁周辺エリアの活性化に関わる産学官民の各ステークホルダーと意見交換を行い、まちづくりに向けた重要な考え方を整理する。
ワークショップ	富山県庁若手職員、富山市役所若手職員、富山大学学生の計26名のメンバーによるワークショップを計6回開催。
庁内プロジェクトチーム	庁内の各担当所管ごとの政策課題をもとにして、県庁周辺エリアの今後の活用策について意見やアイデアを出す検討組織（次年度以降に継続）。

● 県庁周辺エリアの現状と課題の整理に向けた取組み

令和5年度にステークホルダーへのヒアリングや若手職員を中心としたワークショップを実施し、県庁周辺エリアの現状と課題の整理を行いました。

(1) ステークホルダーへのヒアリングの実施

県庁周辺エリアのありたい姿の抽出に向けて重要な考え方を整理するため、当エリアの活性化に関わる産官学民のステークホルダーを対象としたヒアリングを実施しました。異なる視点からの意見を得ることで、多面的に当エリアの課題やポテンシャル、行政への期待を把握することができました。ヒアリングから得られた主な意見・指摘を以下に示します。

図表 39 ヒアリングから得られた意見・指摘

分類	対象地への主な意見・指摘
立地・環境について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松川の水辺資源は非常にポテンシャルがある。 ・ 県庁と市役所がコンパクトに立地していることが素晴らしい。 ・ 駅周辺と商店街の人の流れを遮断している。まちなかを歩けるようにつながる必要がある。 ・ 歴史を活かさなければ、都市に深みが出ない。 ・ シンボルとなるような広場があるべき。 ・ オープンスペースや公園、緑地が必要である。
都市機能について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺街区のポテンシャルを底上げする機能を創出するべき。 ・ 施設がまちに開かれておらず、通りに面していない印象である。 ・ 駐車場が目立つのは残念である。 ・ 大学がまちなかにないのは寂しい。 ・ 行政機能をまちなかに分散させるべきである。

価値・マネジメントについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山にとって重要な場所であり、富山と言えばここ、と言われることが望まれる。 ・ 多様な人を受け入れ、共感を呼ぶ取組みが必要である。 ・ エリア単位のビジョンが求められ、一緒に考えさせてもらいたい。 ・ 産官学民の連携が必要である。 ・ 県と市の連携が必要である。
---------------	---

(2) 若手職員を中心としたワークショップの開催

未来を担う県庁若手職員、富山市役所若手職員、富山大学学生を対象として、県庁周辺エリアの将来像と、その実現のためにすべきことを意見交換する場として、以下の3つの視点で、全6回のワークショップを開催しました。ディスカッションは4グループに分かれて実施し、メンバー間の活発な議論に加え、フィールドワーク・基礎調査のフィードバック・有識者によるレクチャー・メンバーによるアウトプット及び発表等、多様なプログラムを実施しました。

- ・ 県庁周辺エリアを時間軸（歴史・現在）で見つめ直し、まちづくり上の位置付けについて、メンバー間での認識共有を図る。
- ・ 豊富なインプットと能動的なアウトプットを繰り返し、県庁周辺エリアのありたい姿を導き出す。
- ・ 若者の当事者意識を醸成し、将来の県庁周辺エリアでの取組みへの主体的な参画につなげる。

図表 40 ワークショップのプログラム

No.	日時	テーマ	内容
第1回	2023年 10月24日 (火)	県庁周辺エリアの歴史資源、ポテンシャルの洗い出し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義「県庁周辺エリアの歴史・変遷」 坂森 幹浩 氏（富山市郷土博物館） ・ ディスカッション 県庁周辺エリアの良い点・悪い点及びポテンシャル
第2回	2023年 11月10日 (金)	県庁周辺エリアのまちづくりの未来に向けた価値を定義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義「県庁周辺エリアの現状分析」 日本総合研究所 ・ ディスカッション ①富山駅周辺エリア・商店街エリアの特徴 ②富山の中心に立地する県庁周辺エリアのまちづくり上の位置付け・役割

第3回	2023年 11月24日 (金)	県庁周辺エリアにおける未来に向けた価値の具体化、ハード・ソフトの取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義「地方都市まちなかにおけるまちづくりの実践」 中山 佳子 氏 (㈱日本設計) ・ ディスカッション 県庁周辺エリアにおける理想のシーン・絵姿・活動・人々の過ごし方
第4回	2023年 12月08日 (金)	県庁周辺エリアのエリアマネジメント、まちづくりの一員としての若者・若手職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義「地方都市まちなかにおけるエリアマネジメントのあり方」 藤村 龍至 氏 (東京藝術大学) ・ ディスカッション ①県庁周辺エリアの活性化・価値共創に関わってほしいプレイヤー ②明日から、自分たちが主体的にできること・やってみたいこと
第5回	2023年 12月22日 (金)	報告会に向けたディスカッション・骨子作成	—
第6回	2024年 2月27日 (火)	報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各グループの検討結果の報告

ワークショップの様子



● アクションプランの検討経過

アクションプランは、令和6年度までに取りまとめた「ありたい姿」や「エリアコンセプト」を基にして、「庁内プロジェクトチーム (PT)」を主体として検討を進めました。令和5年度以降の検討状況について整理しました。令和5年度に抽出された「ありたい姿」、令和6年度に整理された「エリアコンセプト」をもとにして、令和7年度においてアクションプランを作成し、基本構想の取りまとめを行いました。

図表 4 1 アクションプランの検討の流れ

R5年度	R6年度	R7年度
ありたい姿の抽出	エリアコンセプト・アクションプラン骨子の整理	基本構想の策定
県・市若手職員や学生によるワークショップ、ステークホルダーヒアリング、基礎調査などを通して、県庁周辺エリアの現状と課題を分析し、未来に向けた「ありたい姿」を設定した。	庁内プロジェクトチーム会議におけるアクションプランの検討、アイデアコンペや意見交換会、暫定活用を実施し、課題や活用策を抽出、「エリアコンセプト・アクションプラン骨子」を整理し、エリアコンセプトブックを策定した。	エリアコンセプト・アクションプラン骨子の方向性をもとに、庁内プロジェクトチームにおけるアクションプランの検討の深化、外部有識者を含む検討会や富山市、その他ステークホルダーとの協議により、基本構想の策定を行う。

● 意見収集の取組み（令和5～7年度）

1. 実施概要

令和5年度に抽出した「ありたい姿」を前提として、令和6～7年度において、ありたい姿を実現するためのエリアコンセプトやアクションプラン骨子の整理、県民や民間事業者との対話や意識醸成、エリアマネジメントに向けた試行を目的として、多種多様な意見収集の取組みを実施しました。

図表 4 2 意見収集の取組み

項目	内容
アイデアコンペ	全国の応募者から、多様な視点と創造的なアイデア・デザインを幅広く集めて、アクションプランの検討に向けて提案内容を参考として活用する。
若い世代との意見交換会	若者をターゲットに、10年後の県庁周辺エリアを想像して柔軟で自由な意見を収集し、今後の活用の方向性について「若者ならではの」視点を得る。
サウンディング（官民対話）	将来的に県庁舎をまちに開かれた賑わい拠点として活用することを見据えて、その可能性や手法、民間活用のための条件等を把握する。
オンライン広聴・パブリックコメント	従来のパブリックコメントに加えて、オンライン広聴プラットフォームの活用により、県民の幅広い意見を聴取する。
NHK 跡地の暫定活用	民間事業者による暫定的な活用を積極的に受け入れ、テストマーケティングとして情報を得るとともに、民間資金を呼び込み、プレイヤーの発掘・育成に繋げる。

(1) アイデアコンペの開催

① 開催概要

多様な視点と創造的なアイデア・デザインを幅広く集めるため、アイデアコンペを開催しました。

全国から自由闊達なアイデアによる 64 作品の応募が集まり、発表会は表彰者のプレゼンテーションや審査委員による講評、一般聴講者の参加など、県庁周辺エリアの今後のあり方に関して有意義な意見交換の場となりました。

図表 4 3 アイデアコンペ開催概要

アイデアコンペ開催概要	
実施期間	提案応募期間：2024（令和6）年8月7日～10月25日 発表会：12月1日
応募対象	個人、グループ、企業など、どなたでも応募可能（国籍、年齢、保有資格などは問わない）
提案範囲	<コアエリア> 県庁前公園、旧 NHK 富山放送会館跡地、 富山県庁舎及び敷地 <サブエリア> 富山県庁敷地（コアエリア除く）並びに松川及び沿道 （コアエリアは必須、サブエリアは任意）
提案資料	A3横3枚（PDF形式）
審査方法	第1次審査：書類審査 最終審査：公開プレゼンテーション審査
表彰	最優秀賞 1作品 賞金 50万円 優秀賞 1作品 賞金 20万円 入賞 4作品 賞金 10万円
応募数	64作品

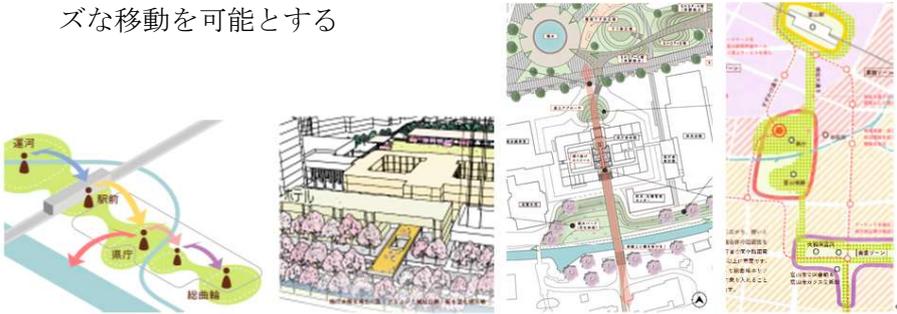


② 提案作品の分析

全体的な都市空間や動線のデザイン、人々が時間を過ごす様子、想定される都市機能など、幅広い観点から多様な提案が集まりました。

アイデアコンペの提案作品を分析し、特に重視されている観点として以下の8点を抽出しました。エリア全体のランドデザインを描く視点に立ち、公園・広場としての一体化や水辺・緑の活用、富山駅や商店街地区を意識した南北の動線デザインなどの提案が多く見られました。

図表 4 4 アイデアコンペで重視されていた観点

観点	提案内容
<p>1.公園・広場としての一体化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ NHK 跡地や県庁前公園に留まらず、道路や駐車場を無くすまたは集約、再配置等を行うことにより、分断の無い一体的な空間を生み出す ・ エリア全体をシームレスにつなぎ、徒歩による移動がしやすい ・ 県庁舎本館を中心としたエリア一体的なブランディング 
<p>2.水辺・緑の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア全体を緑であふれた空間とする ・ 公園の範囲を拡大する ・ 噴水設備をリニューアルし、子どもが遊べる憩いの水辺空間として魅力向上させる 
<p>3.南北の動線デザイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山駅と商店街地区の関係性を意識し、南北それぞれに対する動線やつなぎ方をデザインする ・ 県庁前公園から県庁舎本館を通り抜け、松川・城址公園へのスムーズな移動を可能とする 
<p>4.駐車場の配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者空間を充実させるため、エリアに散在している駐車場を集約化、または立体駐車場/地下駐車場を整備 ・ 駐車場の再配置後は公園化・広場化され、人々の活動の場となる

	 <p>7. 地下駐車場 景観に配慮しながら、このエリアの駐車場不足を軽減するため、地下には駐車場を設置します。ここには防災備蓄倉庫も設置します。駐車場自体を防災シェルターとして利用することも可能です。</p>
<p>5. 松川沿いの空間の魅力化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 松川沿いの道路だけでなく、県庁舎南側の空間との一体性を生み、歩きやすい空間を生む 松川沿いにテラスやデッキ、カフェ等の飲食施設などの滞在性の高い空間・機能を創出する 
<p>6. 県庁舎本館の利活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> コワーキングスペースやホテル、物販への用途変更、イベントスペースとしての貸出、壁面の演出 公園と一体的に修景し文化財としての価値を高める まちに開かれた施設へ 
<p>7. 全天候型の空間づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> デザイン性のある屋根を公園や広場の中に設けて、天候の悪い日や日差しの強い日でも過ごしやすいエリアとする 全天候型のイベントスペース、交流の場とする 
<p>8. 賑わい機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> マルシェやキッチンカー、カフェテラスなど、日常的に人が集まる仕掛け 多様なイベントを受け入れ、昼夜を問わず楽しみが生まれる場とする 屋外でライブビューイングや映画鑑賞ができるような体験価値のある機能 

③ その他独創的なアイデア

その他、独創的なアイデアとして、以下のとおり一部のアイデア例を抽出しました。

現在の県庁周辺エリアに不足している機能の提案が見られ、幅広く多数のアイデアを収集することができました。

図表 4 5 その他独創的なアイデア

その他のアイデア	
子育て・遊び 場機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来街者や従業員が利用できる託児所 ・ こどもが水遊びできる噴水公園 ・ 天候に左右されない半野外の屋根下のこども広場 ・ 積雪時はそり遊びができる丘
モビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ LRT 停留所 ・ スモールモビリティのステーション ・ 多様なモビリティの結節点 ・ 空中回廊
ビジネス・共 創機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や県内企業と連携した生涯学習の場となるサテライトキャンパス ・ だれでも参画できるビジネスプロジェクトを共創する拠点 ・ 起業や協働から発展したスタートアップ企業等が入居できる官民連携拠点を整備
夜間の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロムナードの並木のライトアップ、イルミネーション、ナイトマーケットなどにより夜間の魅力を創出 ・ プロジェクションマッピング ・ 水盤に映る月を眺めるイベント
食	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁・市役所・周辺オフィスの共同食堂 ・ みんなの畑、マルシェ、オープンキッチン ・ 食を起点にした来街者・従業員・居住者の交流



(2) 若い世代との意見交換会の開催

① 開催概要

県庁周辺エリアのまちづくりの将来の担い手となる若い世代を対象に、意見交換会を開催しました。

空間デザインや具体的な活動シーン等についてディスカッションし、10年後の県庁周辺エリアの将来像について意見を出し合いました。

図表 4 6 意見交換会の開催概要

意見交換	
対象者	県庁周辺に通う学生、県庁周辺で働く若者（公募） 参加者：専門学生・大学生・大学院生 6 名、社会人 5 名
目的	20 代前半の若者をターゲットに、10 年後の県庁周辺エリアを想像し、まちづくりを「自分ごと」として認識してもらい、今後の活用の方向性について「若者ならではの」意見交換を行うこと
実施形式	ワークショップ形式
実施概要	日時：2025（令和 7）年 2 月 16 日（日） 場所：高志の国文学館研修室 101
ワーク内容	1. アイデアコンペ表彰作品への意見や共感できる点について 2. 空間デザインのアイデアを考える 3. 具体的な活動シーンを考える



② 参加者の主な意見

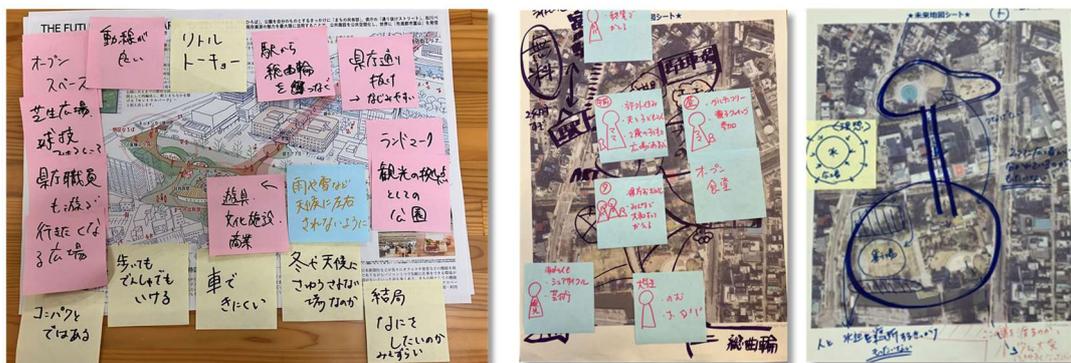
意見交換会で得られた主な意見の傾向と具体的な意見・アイデアを整理しました。

南北につなげる動線や天候に左右されない工夫、様々な楽しみの仕掛けなど、自由な発想による意見・アイデアを多く得ることができました。

図表 4 7 意見交換会の主な意見

主な視点	具体的な意見・アイデア
1. 南北につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山駅～総曲輪まで歩きやすい動線を生み出す ・ 県庁舎本館の中を誰もが通り抜けることができるようにする ・ 総曲輪まで続くアーケード ・ 県庁前公園と城址公園の 2 つの広場が分かれているのは勿体ないのでつなげたい
2. 歩きたくなる一体的なエリアデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア全体のコンセプトを統一したい ・ デザイン性のある公園 ・ 日当たりのよい空間とする ・ 歩行者ファーストの空間づくり ・ 開放感のある空間 ・ 車道を無くす ・ 駐車場の集約 ・ 木を減らして芝生を増やす

	<ul style="list-style-type: none"> ・城址大通りを横断しやすくする
3. 天候に左右されずに過ごせる	<ul style="list-style-type: none"> ・アーケードや地下道の整備 ・屋根のある空間 ・雨でも歩きたい ・全天候型の遊び場 ・噴水周辺に屋根をかける ・こどもが雨の日でも遊べる
4. 松川べりや水辺を楽しめる	<ul style="list-style-type: none"> ・松川沿いの歩道の拡幅 ・水辺空間と人が集まる空間を近づける ・シームレスな水際 ・松川の橋を増やす ・松川沿いを歩行者専用道路化 ・噴水から松川まで水路等をつなげることで、水辺の動線を創出する
5. 県庁舎本館の開放	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎本館の中を誰もが通り抜けることができるようにする ・歴史を感じられる建物として、多くの人が訪れやすい場所にする ・アート作品の展示 ・県の情報発信拠点 ・県職員の仕事の様子が見られる
6. 富山県やエリアのことを新しく知ることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁の取組をPRできる場所 ・まちづくりに興味を持つことができる場所 ・ポップアップストアがある ・地元食材を楽しめる場所 ・富山らしく自然を活かす ・歴史・文化・産業等を体験できる
7. 楽しみがあり多様な人が集まる	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ観戦のライブビューイングや映画鑑賞 ・のんびりランチや運動を楽しめる ・アート作品（ガラス）やキャラクターの銅像等をエリア内に点在 ・オープンキッチン ・コワーキング ・本を読んだり、休憩できる場所、カフェスペース ・水路の手入れ等を通じた地域交流の場
8. こどもや若者にとっての魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・噴水周りに子どもが遊べるスペースをつくる ・遊具を充実させる、遊び場をつくる ・学生や社会人が参加できることでまちづくりを衰退させない ・若者がスポーツを楽しむ



(3) サウンディング（官民対話）の開催

① 開催概要

将来的に県庁舎本館をまちに開かれた賑わい拠点として活用することを見据えて、その可能性や手法、民間活用のための条件等を把握することを目的として、令和7年9月1日、「とやま地域プラットフォーム」において民間事業者等へのサウンディングを開催しました。



② 参加者の主な意見

- ・民のつくる賑わいと公のつくる賑わいは違う。ビジネスで集客する民間だとエリア毎の引っ張り合いになるが、収益だけではない機能を公が担う。それができれば、ここに来た人が周辺の桜木町や商店街に実需としてしみ出していく。
- ・県庁舎本館を全部開放するのか、執務室を一部残すのかで用途等が全く変わってくる。民間企業がどの程度のスペースを使えるのかという点が重要。
- ・県が民間事業者にどの程度裁量を持たせるのか、収益を多く得て集客力が大きいものと考えているのか、それとも単に箱の維持管理なのか方針を示してほしい。
- ・他自治体で庁舎の建替で賑わいを創出し財政負担をゼロとすることを前提としたサウンディングに参加することがあるが、民間事業として成立しないことが多い。
- ・このサウンディングのような機会を民間事業者と何回か開いていただけるとありがたい。条件整備など事業者との対話はきっちりやっていただきたい。
- ・県庁に観光地を求めてはいない。賑わいは欲しいけれども、みんなに誇れる県庁であってほしい。敷地は広く建物も大きく多くの職員が働いている。
- ・駅や商店街と似た商業機能を県庁内に設けても仕方ない。県庁は県内外の民間事業者が集まる場所なので、群馬県の NETSUGEN のような交流スペースやコワーキングスペースは十分考えられる。
- ・一事業者だと広すぎて収益事業が成り立たなくても、個々のプレイヤーが求める機能別に小分けにすれば広すぎるといことはないのではないか。広めのスペースはスポット的なチャレンジショップとして、小分けのスペースは1年単位の賃貸など、組み合わせることも考えられる。
- ・企業誘致の際に県外企業が支店を出すための場所として県庁舎を使ってもらってもいいと思う。偶発的な人的交流が生まれる場としても県庁はいい場所。
- ・県内外の企業等に地元企業の技術やサービスがプロモーションできるスペースがあったら良い。
- ・展示物はコンテンツがずっと同じだから1回行けば飽きられる。今はバーチャル時代であり、手を変え品を変えてバーチャル体験してもらい、人気コンテンツを実装していくのがいい。
- ・若い人がいるという環境を作っていく必要がある。若い人が活躍できる、ただ、そこにいるという雰囲気を含めて環境づくりが重要。
- ・若い方へのアンケートで足りないものを出してもらい、その足りないものを民間ができるかどうかという視点で検討していくのもありではないか。
- ・どうやったら若い女性に富山にいてもらえるか、もう少しライフスタイルに合った取組みが県庁舎のなかで展開されるといい。
- ・リノベーションは一気に大規模に行うのではなく、利用状況を見ながら段階的に進めていくのが良い。
- ・アンケートや意見を聞くとハードを期待する意見が多くなる傾向も。それで例えばカフェをつくっても、実際には期待していたほど来ずに閉鎖した事例が全国に山ほどある。ゆっくり時間をかけて真のニーズを聞き出していく姿勢が重要。

(4) オンライン広聴・パブリックコメント

従来のパブリックコメントに加え、国や全国の自治体が政策形成のために利用しているオンライン広聴プラットフォーム（㈱PoliPoli）を活用し、若者や女性をはじめ幅広い意見を聴取しました。

① オンライン広聴プラットフォーム（㈱PoliPoli）

- ・実施期間： 令和7年11月14日～12月14日
- ・コメント件数：194件
- ・コメント分析結果：(すべてのコメントを5つのカテゴリに分類)

カテゴリ	コメント概要
【滞在・交流】 全天候型の「賑わいと遊び」の拠点化	<ul style="list-style-type: none"> ・富山の気候（雨・雪）を考慮し、天候に左右されずに過ごせる「屋根付きの居場所」や、家族連れが滞在できる遊び場の整備が求められている。 ・民間活力を導入したカフェの設置や、NHK跡地でのマルシェ開催など、行政機能を超えた日常的な賑わい拠点の創出が期待されている。
【環境・景観】 「開かれた県庁」への視覚的・物理的アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎を隠す樹木の剪定や夜間照明により、暗い・閉鎖的な印象の払拭が求められている。 ・松川や城址公園との物理的・視覚的な接続を強化し、トイレの美化や明るさ確保など、誰もが入りやすく、安心して歩ける環境・デザインが要望されている。
【アクセス・回遊】 「行きたくなる」ためのインフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・富山駅と総曲輪の中間という立地を活かすため、アクセス障壁を取り除くインフラ整備を求める意見。 ・駐車場の不足（地下化や無料化）の解消や、駅から歩くこと自体が楽しくなる道づくりなど、点だけでなく線としての魅力向上が求められている。
【サードプレイス】 学習・ワーク・休息のための「自由な居場所」	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設や自宅とは異なり、誰もが無料または安価で自由に利用できる「公共の居場所」としての機能強化を求める意見。 ・学生が夜まで学べる自習スペースや、ビジネスマンの作業環境、登録なしで気軽に利用できるなど、「用事がなくても立ち寄れる余白」の創出が求められている。
【歴史・文化】 ヘリテージ（遺産）の活用と観光資源化	<ul style="list-style-type: none"> ・90年の歴史を持つ県庁舎本館や旧神通川の記憶を地域資源と捉え、県内外の人を惹きつけるコンテンツとしての活用を求める意見。 ・県庁内部や屋上の常時開放、ホテルやミュージアム化など、文化財を「保存」するだけでなく、現代的な価値を付加して「活用」することが期待されている。

② パブリックコメント

・実施期間： 令和7年11月14日～12月14日

・コメント件数：10件

・コメント分析結果：

- ✓ 商業施設や食堂の設置を求めつつも、「店を作れば人が来るわけではない」「民間は採算が合わなければ撤退する」といった冷静な視点が提示されている。
- ✓ 「大学キャンパスの誘致」や「開放型食堂」など、日常的に人が集まる必然性のある機能を組み込むべきという示唆が得られた。
- ✓ 県庁舎本館を残しつつも、「日常的に活用しないと賑わいは生まれない」として、デザインセンターや博物館、大学機能の移転など、用途の大胆な変更が提案されている。
- ✓ ウォークアブルな空間とするために、城址公園を含む松川べりの空間の整備や車道の歩行者空間としての活用などの提案が示されている。
- ✓ 「地下通路」や「アーケード」の設置により、雪雨対策と回遊性を確保すべきという要望がある。

(5) NHK 跡地の暫定活用

① 概要

NHK 跡地の本格活用までの間、暫定活用を通じて小さな変化とチャレンジを積み重ねていくことが求められます。

2024（令和6）年10月からの暫定活用では、これまであまり利用されていなかったイベント会場としてのポテンシャルが見出され、積極的な活用が行われました。

また、2025（令和7）年5月には「NHK 跡地利用者ガイドブック」を策定し、短期のイベント利用に関する手続き等を公表しているほか、数カ月から数年程度の比較的長期的な活用について、民間提案制度により事業者から活用に関する提案を募集しました。

図表 48 暫定活用の目的・意義

目的・意義
<ul style="list-style-type: none">・ 今後の本格活用までの期間において、賑わいや憩いの空間を生み出し、エリアのまちづくりの変化の兆しを示すこと。・ 本格活用に向けたテストマーケティングとして知見を蓄積すること。・ エリアにおいて主体的に活動できるプレイヤーの育成と新たなコミュニティの醸成、さらに民間資金の呼び込みを目指すこと。

NHK 跡地の様子



NHK富山放送会館跡地

② 暫定活用の実績

令和6年度には以下のイベントが実施されました。

図表 49 令和6年度実績

No	実施日	イベント名	主催者	内容	来場者
1	10月1日 (火)	ケンチョウマル シェ	県職員有志・ 富山大学生	マルシェ (※) 焚火	約200名
2	11月3日 (日) ～4日(月・ 祝)	まちめぐりとや ま 2024	まちめぐりとや ま実行委員会 (富山青年会議 所)	KIDS PARK (※)	約3,000名
				わんわんマル シェ (※)	約1,000名
				働く車展示	約3,000名

(※は県庁前公園で開催)

ケンチョウマルシェ (No. 1)



まちめぐりとやま (No. 2)



また、2025(令和7)年5月には、今後の利活用方策の検討にあたり、より幅広い分野のイベント等の活用を促進するため、天然芝、アスファルト舗装の整備を行いました。令和7年度には以下のイベントが実施されました。

整備前



整備後



図表 50 令和7年度実績

No	実施日	イベント名	主催者	内容	来場者
1	5月31日 (土)	B. LEAGUE Hope ゴール普及プロ ジェクト バスケットゴー ル寄贈式・ Tipoff セレモ ニー	富山グラウジー ズ トヤマチミライ 富山市 富山県	バスケットゴール 設置	約 100 名
2		LUUP ポート設置	(有) ステップ アップ	LUUP ポート設置	—
3		トヤマチミライ カップ	トヤマチミライ	バスケットゴール こけら落とし	約 800 名
4		まちなかみるす ぽパーク	富山県スポーツ まちづくり研究 会 (協力：県内ス ポーツチーム、 富山大学)	カタール富山 PV、 マルシェ等	約 800 名
5	8月1日 (金) ～11日(月・ 祝)	富山オクトー バーフェスト 2025	富山オクトー バーフェスト実 行委員会 (富山商工会議 所、北日本放 送、富山商工 会 議 所 青 年 部)	ドイツビールの祭 典	約 50,000 名
6	9月13日 (土)	第2回まちなか みるすぽパーク	富山県スポーツ まちづくり研究 会	モルック大会、 キッチンカーなど	約 200 名

7		モルック体験会	富山大学生（県 会計年度職員）	モルック体験会	約 100 名
8	9月 21 日 （日）	第7回富山レト ロカーミーティ ング	富山レトロカー クラブ	旧車を展示し、車 の文化を楽しみ交 流を図る	約 250 名
9	10月 13 日 （月・祝）	郡上踊り i n 富 山	ODORI CLUB	郡上踊り、おわら 公演、地元農産物 直売	約 500 名
10	10月 18 日 （土） ～19 日（日）	「富山キト Kito 〇〇〇」～食べ る・作る・遊ぶ 体験～	NPO 法人園むす びプロジェクト （有）金岡造園	趣味・習い事体 験、美容コスメ、 音楽、飲食	約 800 名
11	11月 2 日 （日）	地域を元気に！ バスケ ACTION	日本生命 富山グラウジー ズ	バスケ教室 3×3 体験会	約 60 名
12		モルック大会	富山県スポーツ まちづくり研究 会	モルック大会	約 60 名
13		モルック体験会	富山大学生（県 会計年度職員）	モルック体験会	約 60 名
14	11月 9 日 （日）	第3回まちなか みるすぽパーク	富山県スポーツ まちづくり研究 会	スポーツ×防災を テーマにイベント	約 50 名
15	2026年 1月 17 日 （土） ～18 日（日）	ほっと冬まつり	富山大学生（県 会計年度職員）	あそんで、食べ て、あったまるを テーマにイベント	約 2,000 名

バスケットゴール寄贈式 (No.1)



まちなかみるすぽパーク (No.4)



富山オクトーバーフェスト (No.5)



モルック体験会 (No.7)



2025 年秋からは、富山大学の学生チームが継続的にイベント企画を行っており、エリア関係者とともに、まちづくりに関わっています。

富山大学学生イベント企画チーム



ほっと冬まつり (No15)

